令和６年度　事業報告書

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

社会福祉法人　廿日市市社会福祉協議会

目　　次

はじめに　1

基本方針

基本目標　1　2

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます

基本目標　2　２２

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます

基本目標　3　４５

職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

はじめに

元日に発生した能登半島地震の対応が続く中、令和６（２０２４）年度は始まりました。８月には日向灘を震源とする地震に伴い南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、９月の能登半島豪雨災害、更に、今年１月１３日には、日向灘でマグニチュード６．４の地震が再度発生し、昨年８月に続いて二度目となる臨時情報が発表されました。

また、名目賃金は大幅に増加したものの、物価上昇が賃金上昇を上回り、３年連続して実質賃金が減少したため、不安定な家計バランスとなっている世帯が少なからずあります。

こうした中、社会福祉協議会は、引き続き、廿日市市が取組む重層的支援体制整備事業の一環である生活支援体制整備事業や参加支援事業を受託し、地域共生社会の実現に努めました。

課題を抱える個人に対する支援として、廿日市市からひきこもり支援事業を受託し、さまざまな事情で家から出ることが難しい人、またその家族が社会から孤立することを防ぐため、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりとして、はつかいちひきこもり支援ステーション（はつステ）の運営を開始しました。

同様に、高齢者の増加に伴う成年後見制度の利用ニーズの増加に対応するため、廿日市市から受託している成年後見利用促進センターで、８月から翌１月にかけて市民後見人養成講座を行いました。

こうした取り組みなどによって「新しい支え合い」のしくみづくりを目指し、支え合える地域、社会づくりに努めました。

これらと並行して、能登半島地震支援のため、令和５年度の穴水町に続いて能登町に職員を派遣しました。こうした災害の発生に備え、広島県社会福祉協議会の協力を得て、地域の自主防災組織やボランティアグループの方々にも参加していただき、被災者サポートボランティアセンター運営者養成研修を実施しました。

一方、本会組織の内部管理においては、財務事務の効率化に向けた事業区分や受託料の経費負担の見直しに取り組むとともに、事務局体制の維持・強化のための積極的な職員採用活動や、職員の資質向上のための内部研修の実施、外部研修の受講促進に努めました。

基本方針

令和６年度は、活動計画及び経営計画で示す推進及び目標事項がスムーズに取り組めるよう、次の３つを基本目標に設定し、現在行なっている事業の改善を図りながら、継続して取組みました。

【基本目標】

１　いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます

２　誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます

３　職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

基本目標　1

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます

新型コロナウイルス感染症が５類感染症へと移行し、多くの生活場面で日常を取り戻しつつあります。しかし、経済・雇用情勢の変化や地域社会・家族形態の変容などを背景に、ひきこもり・孤立の問題や虐待などの権利擁護の問題、生活困窮といった新たな福祉課題・生活課題は増加傾向にあると言えます。

本会では、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めるための事業を行いました。

生活課題は必ずしも一つとは限りません。むしろ複雑に絡み合い、身動きが取れないことも多くあります。本人と課題の整理、必要な専門機関との連携、解決に向けた支援が必要です。解決の道筋の中で「住民による支援」にも注目し、地域の力を高めていく視点を大切にして、住民活動の推進等に取り組みました。

令和６年度は、令和５年度に実施した活動計画の中間評価・見直し作業の内容を踏まえ、各計画の策定に向けての協議を重ねるとともに、あらためて相談の入口（包括的相談支援）から出口（参加支援）までの本会の果たすべき役割を再確認しながら、相談機能の充実や多機関連携による困難事例への対応、ひきこもり支援等、必要な取組みをすすめました。

また、成年後見制度利用促進における中核機関として、地域連携ネットワークの機能をさらに強化するため、連携する関係団体の拡充やチーム支援について検討した他、市民目線で寄り添う伴走者となる市民後見人の養成にも取り組み、市民後見人のバンク登録やフォローアップ支援を実施しました。

この基本目標に向けて実施した事業は次のとおりです。

	事業名	第３期廿日市市地域福祉活動計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	重 生活困窮者自立相談支援事業	活動方針Ⅱ／推進事項１ 活動方針Ⅳ／推進事項３	23,704	○		○	
2	生活困窮者家計改善支援事業	活動方針Ⅱ／推進事項１ 活動方針Ⅱ／推進事項２	8,106			○	
3	重 ひきこもり支援事業	活動方針Ⅲ／推進事項１ 活動方針Ⅲ／推進事項２	4,398			○	○
4	重 生活福祉資金貸付事業	活動方針Ⅱ／推進事項１	14,504			○	
5	緊急生活安定資金貸付事業	活動方針Ⅱ／推進事項１	711	○			
6	母子父子自立支援プログラム策定事業	活動方針Ⅱ／推進事項１ 活動方針Ⅲ／推進事項１	379			○	
7	福祉サービス利用援助事業「かけはし」	活動方針Ⅱ／推進事項１ 活動方針Ⅱ／推進事項２	12,029	○		○	
8	法人後見事業	活動方針Ⅱ／推進事項１ 活動方針Ⅱ／推進事項２	2,322	○			
9	重 成年後見利用促進センター事業	活動方針Ⅱ／推進事項１	13,720			○	
10	重 参加支援事業	活動方針Ⅲ／推進事項１ 活動方針Ⅲ／推進事項２	9,000			○	○
11	情報支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項１	3,775	○		○	
12	精神障がい者福祉推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項１ 活動方針Ⅲ／推進事項１	103	○			○

13	障がい児者福祉推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅰ／推進事項2 活動方針Ⅲ／推進事項1 活動方針Ⅲ／推進事項2	365	○			○
14	福祉総合相談事業	活動方針Ⅱ／推進事項1 活動方針Ⅱ／推進事項2 活動方針Ⅲ／推進事項1	1,612			○	
15	ファミリー・サポート・センター事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅰ／推進事項2 活動方針Ⅲ／推進事項1	8,721	○		○	
16	福祉車両貸出事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅲ／推進事項1	4,420			○	
17	障がい児者指定居宅等介護事業	活動方針Ⅲ／推進事項1	21,730	○			
18	(佐)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	活動方針Ⅲ／推進事項1	132	○		○	
19	(吉)障がい者社会参加促進事業	活動方針Ⅲ／推進事項1	1,377			○	○

各事業の詳細については、次のとおりです。

1　「重点」生活困窮者自立相談支援事業

目　　的

生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じ、個々人の状態に合った計画を作成し、必要なサービスや制度等につなげるとともに、寄り添いながら支援を進める。

実施内容

(1) 生活と就労に関する支援員三職種(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)を配置し、生活困窮者の経済的自立の支援

コロナ禍では必然的に相談件数は多く、6年度は物価高などを反映してか、4、5年度を超える新規相談があり、他の関連事業を含め増加傾向にある。それに伴い、支援プラン(支援計画)の作成件数も増加し、適切に対応した。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談受付件数	302件	341件	345件
自立支援計画作成件数	128件	149件	150件
支援計画評価件数	105件	118件	126件

(2) 経済的な自立の見通しが立ちにくい相談者の生活保護受給への引継ぎや、生活保護から自立する人への生活支援の実施

市生活福祉課(生活保護担当課職員(査察指導員))に支援調整会議への出席と担当課と日常的に必要な情報交換等を行うなど連携を図り、生活保護が必要であると判断される相談者は担当課につなぎ、また、自立相談支援機関の支援が必要な対象者については担当課と連携し、支援を行なった。

(3) 法に基づく支援「一時生活支援事業」「住居確保給付金」の申請受付

住居確保給付金について、令和3年度にコロナ禍で、受給要件が緩和されたため、受付件数が増加したものの、その後はそれ以前の水準となった。一時生活支援事業については、減少傾向にある。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住居確保給付金件数	7件	8件	6件
一時生活支援事業利用件数	11件	9件	4件

(4) 生活困窮から自立を目指す相談者が地域で孤立しないための社会資源との連携

自立相談支援機関の相談者を地域サロンにつなぐために、本会地域福祉課と情報共有・協議を行なった。また、こども食堂に参加し、そこに参加する地域住民と交流する機会を作ることができた。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域(子ども食堂等)連携	―	3件	3件

(5) 中間的就労促進に関するしくみづくり

就労体験受入企業、職場見学受入企業は前年と比べると増加した。

また、前年度から新しい試みとして、職業観を養い仕事に対するイメージを持ってもらうために、ボランティアセンターと連携した「職場見学会」(一般企業2日間4社、社会福祉施設2日間2法人)を実施した。延べ27人(10代から40代)の参加があった。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就労体験・見学先企業開拓数	30件	15件	21件

(6) 居住支援に関するネットワークへの参画による、住居確保要配慮者に対する支援体制の構築

令和5年3月に廿日市市居住支援協議会が発足し、6年度も会議が開催され参加した。県営住宅・市営住宅を管理する指定管理者と協議の場を持った。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居住支援関連会議等参加	7件	7件	2件

(7) 緊急支援物資に関する提供体制の構築

ア　フードバンクについて

自立相談支援の相談件数が増えたため、緊急支援物資の提供件数が増加傾向で、生活保護受給者へも、市担当課を通じて提供した。

県や市からの寄贈の他、「あいとぴあ」での広報活動等により、市民からの寄贈が一定程度維持され、食糧確保につながった。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フードバンク提供件数	217件	425件	469件
フードバンク寄贈件数	73件	154件	130件

イ　フードドライブについて(佐伯事務所と連携)

佐伯地域では、本会佐伯事務所、佐伯女性会、佐伯地区公衆衛生協議会、友和市民センターと共催で「我が家のフードロスを考えてみよう！」というテーマで、フードドライブの学習会を年3回開催した。

開催日	内　　容	参加者
10/11	テーマ：廿日市市のフードロス・バンク・ドライブの取り組みを知ろう 講　師：市循環型社会推進課・はつかいち生活支援センター	20人
10/26	心と心のハーモニーフェスタでのフードドライブ開催	600人
1/31	テーマ：フードロスを深堀りしよう 講　師:山陽女子短期大学　食物栄養学科　准教授　有吉　邦江　さん	60人
2/21	テーマ：賢い消費者になろう～日常生活を送るうえで～ 講　師：公益社団法人ひろしま消費者協会・廿日市市消費生活センター	40人
3/9	友和市民センターまつりでのフードドライブ開催	170人

重点事項

(1) 市民が効果的に必要な情報を収集できるホームページ(生活困窮者支援コーナー)を目指し、リニューアルとその後の改善に取組む。

⇒ひきこもり支援ステーション「はつステ」開設に伴い、一部リニューアルし、新規相談数の維持、関係機関への周知等につなげた。

(2) 事業に関するツール(パンフレット、パワーポイント)の見直しを行い、周知内容を充実させる。

⇒内容の精査、関係機関向けの説明資料を作成し、新規相談数の維持、関係機関への周知等につなげた。

2　生活困窮者家計改善支援事業

目　　的

家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。

実施内容

家計に問題を抱える生活困窮者の相談に応じ、家計の状況を明らかにして、生活の再生に向けた意欲を引き出し、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生に向け支援した。

(1) 家計の現状を理解してもらう支援

家計収支表を活用した家計の「見える化」により、相談者とともに家計の背景にある課題の把握を行なった。また、相談者に合わせた個別の家計改善プランを作成し、家計の再生に向けた具体的な提案や助言を行なった。

(2) 行政窓口に同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援

相談者とともに家計収支や滞納等の状況を明らかにし、行政の関係部署や民間の関係機関への同行等により、滞納解消に向け支援した。また、制度に関する知識がなく、制度の利用ができていない場合には、専門的な立場から給付や減免等の制度の利用支援を行い、家計改善を図った。

(3) 法律相談に同行し、借金や家賃滞納など債務整理に関する支援

消費生活相談窓口、多重債務相談窓口、弁護士や司法書士、法テラス等への同行等により、債務整理に関する支援を行なった。

(4) 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援

失業や減収等により生活が困窮している相談者のうち、貸付によって生活の立て直しが見込まれる人に対しては、生活福祉資金、緊急生活安定資金等の貸付をあっせんし、自立に向けた支援を行なった。(実績についてはそれぞれの事業参照)貸付あっせん後は、貸付事業担当者と連携し、家計状況や償還状況を見守り、計画どおり償還が行われるよう支援した。

(5) 相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

自ら家計管理が困難な相談者を福祉サービス利用援助事業につなぎ、役割を分担して支援した。また、家計の増収に関しては、自立相談支援機関の就労支援事業や、年金取得や障害福祉サービス利用のため医療機関や基幹相談支援センターと連携を図った。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家計支援計画作成	54件	58件	54件

重点事項

(1) グリーンコープ(家計再生事業)と連携して、家計改善に取組む。

⇒貸付制度の選択肢の一つとして、グリーンコープ(家計再生事業)という地域資源が増えたことは有効であった。本年度、グリーンコープにつないだケースは6世帯であった。

(2) 内部研修で家計に関する知識の習得により相談支援力の向上を目指す。

⇒支援者を対象とした家計改善支援スキル向上のための研修を企画し、オンライン研修を実施した。権利擁護係、各事務所、広島市くらしサポートセンター、廿日市市生活福祉課、友和会等にも参加を呼びかけた。

開催日	内　　容	参加者
1/31	テーマ：貸付自粛制度と生活再建支援カウンセリング 講　師：日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター 増尾　真由美　さん	17人

3　「重点」ひきこもり支援事業

目　　的

さまざまな事情で家から出ることが難しい人、またその家族が社会から孤立することを防ぐため、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりを目指す。

実施内容	

(1) 相談窓口の設置及び相談支援

相談窓口設置：令和6年7月1日

相談窓口名称：はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」

(新規相談件数)

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	不明	合計
10代	3件	―	―	―	―	2件	5件
20代	4件	―	―	2件	―	3件	9件
30代	2件	1件	―	1件	―	1件	5件
40代	12件	―	―	2件	―	―	14件
50代	4件	―	―	3件	―	2件	9件
60代以上	1件	―	―	―	―	―	1件
不明	―	―	―	―	―	6件	6件
合計	26件	1件	―	8件	―	14件	49件

(2) 居場所づくり

ア　不登校の子どもの居場所・ひきこもりの若者のサロンの開催(週1回)

毎週火曜日(祝日を除く)午前11時から午後4時まで開催(50回)した。

(定例：スポーツ体験会)

実施回数	延べ参加者数	延べ協力者数
4回	9人	17人

(定例：ボードゲーム大会)

実施回数	延べ参加者数	延べ協力者数
12回	22人	38人

イ　きっかけプロジェクトの企画実施

未実施

(3) ネットワークづくり

ア　ひきこもり支援連携会議(仮称)の設置及び運営

会議体の設置はできなかったが、それに類する会議を実施した。(7/10・9/25・11/13・1/22・3/10)

イ　重層的支援体制整備事業における相談支援ネットワーク会議との連携

相談支援ネットワーク会議に参加した。

開催日	参加者	開催日	参加者
7/10	2人	1/22	2人
9/25	2人	3/10	2人
11/13	2人		

(4) 家族会の開催

ひきこもり家族会を実施(偶数月1回)した。

開催日	参加者	開催日	参加者
8/10	6人	12/14	8人
10/12	4人	2/8	5人

(5) 住民向け講演会・研修会の開催

市民向けの講座を廿日市中央市民センターと共催で実施した。

開催日	内　　容	参加者
10/5	第1回ひきこもりの理解を深める講座 テーマ：「ひきこもり」とは　ひきこもりについて知ろう 講　師：NPO法人青少年交流・自立・支援センターCROSS 理事長　齋藤　圭子　さん	27人
11/2	第2回ひきこもりの理解を深める講座 テーマ：ひきこもりについて考えてみよう	28人

重点事項

(1) 新規ニーズの把握

ひきこもり相談窓口のパンフレットを作成し、広く周知をすることで新規相談につなげる。

⇒ひきこもり支援ステーションについて、下記のとおり周知を図った。

項　目	内　容
ホームページによる広報展開	令和6年7月1日から開設
廿日市市広報紙への掲載	広報はつかいち7月号
廿日市社協広報紙への掲載	あいとぴあ8月号 その他バナー広告に掲載
その他広報紙への掲載	はつカラ2月号に掲載
メディアによる周知	ＦＭはつかいち・中国新聞
関係機関等への事業説明の実施	パンフレットの配布と説明を随時実施

(2) 他機関と連携した支援体制の構築

ひきこもり支援連携会議や相談支援ネットワーク会議を活用し、廿日市市内のひきこもりに関わる専門職等と連携して支援にあたる。

⇒個別相談会は公認心理士に相談対応を依頼し、実施した。

開催日	参加者
9/26	0人
11/21	2人
1/23	2人
3/27	2人

4　「重点」生活福祉資金貸付事業

目　的

収入が少なく、他の方法によっても日常生活を送るうえで一時的に必要な資金が確保できない世帯に対して、経済的自立の促進及び生活意欲の向上を図り、生活の自立と安定に向けて、資金貸付と必要な相談援助を行う。

また、生活福祉資金特例貸付(コロナ特例)を利用した人の中で、現在も日常生活全般に困難を抱えている人に、継続的な相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の向上、社会参加の促進を図りながら、必要に応じて就労支援、家計改善支援事業を利用し、世帯の生活が安定するよう支援(フォローアップ支援)する。

実施内容

【年度別実績】(本則のみ、コロナ特例除く)

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付件数	8件	9件	2件
貸付金額	1,563,000円	1,554,000円	186,000円

(1) 償還計画の立案と書面による共有

計画的な償還につながるように、借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し、民生委員児童委員と連携し、償還計画を立案し、書面による情報共有に努めた。

(2) 滞納者に対する年2回の償還指導を実施

県社協から年2回届く滞納者(コロナ特例含む)に対する残額の通知を送付し、償還督促を行なった。

(3) 償還猶予・免除に関する相談対応、自立相談・家計改善支援機関及び関係機関との連携

償還猶予の手続き支援は、借受人(コロナ特例)56 人(猶予期間終了時を含む)に対応し、免除申請の手続き支援は、借受人(コロナ特例)11 人に対応し、困りごとには、自立相談支援機関(就労支援、家計改善支援を含む)や各関係機関と連携して対応した。

重点事項

償還に関する相談で、丁寧な相談対応と自立相談支援機関及び関係機関と連携を図り、世帯の生活が安定するよう支援する。

⇒来所(面談)・電話・訪問・手紙による情報提供等の相談援助件数は554件で、償還につなげ、困りごとには各関係機関と連携して対応した。

5　緊急生活安定資金貸付事業

目　　的

生活困窮の状態にある人の経済的自立及び生活の安定を目指すため、緊急的かつ一時的な資金貸付と必要な相談援助を行う。

実施内容

(1) 借受人に対する計画的償還指導及び生活課題に対する相談支援

新規借受人の償還計画を作成し、滞納した場合や滞納する恐れがある場合は電話連絡等により、相談支援を実施した。

(2) 滞納者に対する償還指導

滞納者に償還に関する通知文を年2回送付し、償還指導を行なった。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付件数	32件	20件	31件
貸付金額	1,100,000円	807,000円	1,134,000円

6　母子父子自立支援プログラム策定事業

目　　的

自立に向けて意欲的に取組む、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とした、 住宅支援資金の申請に必要となる、母子父子自立支援プログラムを策定する。

実施内容

(1) 生活状況、就業への意欲、資格取得への取組み等の把握

毎月の定期面談もしくは連絡で状況確認し、就業への意欲向上への助言を行なった。

(2) 個々のケースに応じた自立支援プログラムの策定

自立支援プログラムを9件策定した。

(3) プログラムに沿った支援状況のフォロー、就労につながるまでの関わり

就労支援を行い、5人中4人が就労につながった。

	就労決定			求職中
		正規雇用	パートタイム雇用 (非正規フルタイムを含む)	
人数	4人	2人	2人	1人

(4) 自立後の生活状況や再支援の必要性を確認するためのアフターケア

就労決定後も定期的に生活状況を確認し、信頼関係を形成することで、プラン終結後も相談しやすい環境作りを行なった。

(5) 新規申込者の受付及び説明記録の管理

生活困窮者自立支援統計システムで記録の管理を行なった。

(6) 本会無料職業紹介事業またはハローワークからの情報収集、同行支援等

無料職業紹介事業・ハローワークから情報を収集し、失業手当の申請などの同行支援を行なった。

(7) 該当者への求人情報送付

面談もしくは電話で情報提供を行なった。

(8) 各々の自立支援プログラムの経過記録入力

生活困窮者自立支援統計システムで経過記録の入力を行なった。

(9) 母子父子自立支援プログラム進行管理表作成

件数が少なく、経過記録と定期面談で進行を管理した。

(10) 児童扶養手当現況届送付に合わせた継続意向調査

件数が少なく、各個人の定期面談時に継続の意向を確認した。

7　福祉サービス利用援助事業「かけはし」

目　　的

認知症や障がい等により判断能力の低下がみられる人が、地域で安心した生活を送ることができるよう且つ、本人の主体性を大切にしながら支援する。

実施内容

(1) 利用者に提供するサービス

ア　相談(初期相談、契約、支援計画の作成など)

制度に関する問い合わせや相談331件の内、初期相談34件中10件について契約を締結した。

イ　利用申請の受付と判断能力等の評価・判定

15 件の利用申請があり、判断能力等の評価を行なった。

ウ　支援計画の作成/契約の締結

10 件契約締結を行い、支援計画を作成した。

エ　福祉サービスの利用支援・日常的な金銭管理・書類等の預り

【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実利用人数	123 人	116 人	112 人

地域別実利用人数

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
70 人	22 人	0 人	18 人	2 人	112 人

類型別実利用人数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
22 人	26 人	53 人	11 人	112 人

事業開始(平成 11 年)からの累計契約件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
194 件	53 件	112 件	41 件	400 件

訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
1,318 件	1,827 件	2,878 件	720 件	6,743 件

(2) 運営業務

ア　初期相談体制の確保

電話や窓口での相談に対して、権利擁護係・各事務所の担当職員が随時対応し、相談を受けられる体制を築いた。

イ　生活支援員の委嘱及び研修

生活支援員を委嘱し、資質向上のための研修会を実施した。

生活支援員登録人数(地域別)

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
15 人	9 人	1 人	7 人	0 人	32 人

生活支援員研修会

開催日	内　　容	参加者
4/24	テーマ：支援員活動をする上での個人情報の取り扱いについて 講　師：まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士・介護支援専門員　松谷　恵子　さん	15 人
7/7	テーマ：成年後見人の役割と実務 講　師：広島県弁護士会 廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議会長 水中綜合法律事務所　弁護士　水中　誠三　さん まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士・介護支援専門員　松谷　恵子　さん	1 人

ウ　全社協・県社協が実施する各種研修へ参加した。

各種研修へ参加した。

開催日	内　　容	参加者
6/3	令和 6 年度かけはし基本研修	4 人
6/19	令和 6 年度かけはし・法人後見事業推進会議	1 人
9/5	令和 6 年度かけはし専門員・法人後見担当者等研修	2 人
10/3	社協の総合相談支援をすすめるためのテーブルセミナー	1 人
10/28	意思決定支援研修	2 人

10/29	専門員実践力強化研修【初任者研修】	2人
11/6	令和6年度かけはし専門員・法人後見担当者等研修	2人
11/25	専門員実践力強化研修【初任者研修】	2人
12/13	意思決定支援研修	2人
12/19	令和6年度　専門員実践力強化研修【現任者研修】	1人
12/20	令和6年度　専門員実践力強化研修【現任者研修】	1人
12/20	令和6年度　第2回かけはし事業推進会議	1人
12/24	令和6年度　対人援助のための傾聴技法研修【初任者研修】	1人
1/16	地域共生社会をめざす地域づくり研修	1人
2/21	令和6年度　第2回法人後見事業推進会議	1人

エ　新規ケース会議及び利用調整会議等の開催(随時)

新規ケース会議や担当者会議等を81回開催、もしくは参加した。

オ　市民及び関係機関の理解促進

年に2回やすらぎ支援員養成研修へ出席して社協の各事業はじめ、「かけはし」についての説明を行なった。また、廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議にて、「かけはし」の報告を行い、事業の理解促進を図った。

民生委員児童委員協議会の定例会で制度説明を行い、理解促進を図った。(吉和地域)

カ　グループ会議(廿日市：月1回)

係内会議を月1回､年12回開催し、困難ケースの問題解決に向けた協議や情報共有を行なった。事務所間の担当職員による事業担当者会議を2回開催し、事業についての情報共有や事務所間での連携対応について協議を行なった。

キ　かけはし契約準備中の人に対する支援方法の検討

適宜電話等で状況を確認し、関係者で連携を図り対応した。

ク　成年後見利用促進センターとの連携・協働(市民後見人育成との連携など)

市民後見人養成研修及びフォローアップ研修の実施補助や研修カリキュラムの実習の場の提供を行い連携を図った。

8　法人後見事業

目　　的

本会が成年後見人、保佐人もしくは補助人を担うことにより、成年被後見人、被保佐人又は被補助人を保護、支援し、誰もが安心して日常生活を送ることができる地域づくりに取組む。

実施内容

(1) 利用者に提供するサービス

ア　成年後見制度に関する相談

随時、かけはし契約者の親族や市民、関係機関等からの成年後見制度に関する相談に対応した。

イ　身上保護に関する支援

法人後見事業利用者が安心して日常生活を送ることができるよう、担当ケアマネージャーや相談員、病院や施設職員等と連携し、入所入院の契約や手続き等、身上保護を行なった。

ウ　財産管理に関する支援

法人後見事業利用者の通帳やキャッシュカード、その他貴重品を預かり、本人に代わり財産の適切な維持管理を行なった。

エ　その他、後見事業に必要な支援(支援体制の構築、広報活動、支援員育成等)

職員がスムーズに相談対応できるよう、知識習得を目的とした各種研修を受講した。

(2) 支援体制の推進

ア　成年被後見人等へ支援した。

【年度別実績】受任者(後見・保佐)数の合計(人)

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受任ケース	8人	8人	10人

【年度別実績】受任者への訪問・来所・電話対応等の合計支援(件数)

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援等件数	501件	479件	600件

年度末時点の受任ケース内訳　（ ）内は前年度実績

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
7 人(4 人)	2 人(3 人)	1 人(1 人)	10 人(8 人)

※6 件が後見類型、2 件が保佐類型

訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数　（　）内は前年度実績

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
362 回(222 回)	238 回(239 回)	0 回(18 回)	600 回(479 回)

受任等件数

項　目	件　数	項　目	件　数
候補依頼受付	3 件	候補承諾	3 件
申立	1 件	新規受任	3 件
報酬付与申し立て	8 件	終了	1 件

イ　廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議において、法人後見事業の年度実績等を報告した。

開催日	内　　容	参加者
6/20	令和 5 年度廿日市市社協法人後見事業の実施状況報告	22 人
10/31	令和 6 年度上半期廿日市市社協法人後見事業の実施状況報告	22 人

ウ　後見支援会議の開催

本会が受任調整会議にて、成年後見人等候補者になることの適否、また受任後の対応について協議した。

エ　後見支援員養成研修の実施

現況では法人後見を受任しているケースの多くは職員対応が望ましいため、後見支援員養成研修を実施していない。今後は市民後見人養成講座修了者へ、後見支援員として対応を依頼していくことも考慮する。

後見支援員を新たに 1 人登録して、活動へつなげた。

オ　権利擁護グループ職員勉強会の開催

運営体制強化のため、かけはし所内会議等を活用し、受任調整会議で法人後見事業として関わる困難ケース 2 件について受任した後の対応方法の検討を行い、実務支援のスキル向上含め意見交換や協議、共有を行なった。

カ　地域及び関係機関への広報

会議等で権利擁護について啓発活動を行なった。

開催日	内　　容
6/28	【廿日市高齢者ケアセンター主催】 テーマ：認知症高齢者への対応方法、社会福祉協議会の実施事業について(権利擁護に関することを含む) 説明者：市社協かけはし・法人後見担当職員
10/23	【廿日市高齢者ケアセンター主催】 テーマ：認知症高齢者への対応方法、社会福祉協議会の実施事業について(権利擁護に関することを含む) 説明者：市社協かけはし・法人後見担当職員

キ　相談対応、申立支援

新規の後見類型利用者について、申立した目的のひとつであった自宅から特別養護老人ホームへの入所手続き等の施設入所対応に向けた支援を行い、安心して生活できる環境づくりをサポートした。

ク　かけはし利用者の後見等への移行

成年後見制度の利用が適切と思われる契約者について、担当ケアマネージャーをはじめとする関係機関職員と連携し、主治医の意見や親族の意向を確認して、適切かつ速やかに対応した。

ケ　上記移行や受任について、成年後見利用促進センターとの連携や地域連携ネットワークの機能を必要に応じて活用

法人後見事業の実施状況の報告や情報を、地域連携ネットワーク構成団体へ周知、共有した。

	コ　受任調整会議にて、成年後見制度市長申立対応等の受任希望有無について検討の話合い、必要に応じて担当調整 　専門職一人では対応が困難な2ケースについて、後見類型・補助類型を1ケースずつ成年後見人等候補者として、家庭裁判所へ申立をして受任した。

9　「重点」成年後見利用促進センター事業

目　　的

　認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図る。

実施内容

(1) 地域連携ネットワークの整備、中核機関の運営

ア　廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議(以下、「推進会議」)を3回開催した。受任調整を6件、受任調整会議を4回開催した。

イ　中核機関(廿日市市成年後見利用促進センター)を運営した。

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広報対応件数	108件	49件	10件
相談対応件数	178件	235件	226件
後見支援対応件数	63件	65件	122件
利用促進対応件数	14件	2件	10件
連携対応件数	164件	186件	65件
調査対応件数	79件	0件	0件
その他対応件数	21件	2件	8件
合　計	627件	539件	441件

(2) 成年後見制度の利用促進、中核機関の機能強化

ア　広報機能

(ｱ) 市民公開セミナーを開催した。

開催日	内　　容	参加者
7/7	テーマ：成年後見人の役割と実務 講　師：広島県弁護士会 廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議会長 水中綜合法律事務所　弁護士　水中　誠三　さん まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士・介護支援専門員　松谷　恵子　さん	59人

(ｲ) 出前講座を開催した。

開催日	開催団体	参加者
12/23	ほのぼの苑廿日市東	12人

(ｳ) チラシ作成やホームページ等への掲載により、成年後見利用促進センターの取組みや専門相談会、セミナー実施等について広報した。

(ｴ) フジグランナタリーの出前相談会を通してセンターについて周知した。(10/11)

イ　相談機能

(ｱ) 専門相談会の開催

　司法書士、社会福祉士等による成年後見制度及び親族後見人に関する相談会を2回開催し、4人利用した。フジグランナタリーへの出前相談を行い5件対応した。

(ｲ) 相談支援機関からの相談対応、相談体制整備

　専門職からの相談に対し、推進会議委員や県内相談機関と連携して対応した。

(ｳ) ケース会議への職員派遣

　地域包括支援センターやきらりあ等からの要請を受け、ケース会議に計4回出席した。

ウ　利用促進機能

(ｱ) 親族申立ての支援

	専門相談会、窓口相談により手続きの支援、必要に応じた専門職へのつなぎなど支援した。 （ｲ）受任調整機能の整備 受任調整を 6 件、受任調整会議を 4 回開催し、成年後見人等候補者として専門職を推薦した。 （ｳ）市民後見人養成講座 市民後見人養成講座の基礎研修を 3 回、実務研修を 5 回、体験実習を 2 回実施した。13 人が受講し、市民後見人候補者バンクに 10 人登録した。 （ｴ）市民後見人のサポート体制の整備 第一回フォローアップ研修会を行い、8 人参加した。(3/1) エ　後見人支援機能 （ｱ）親族後見相談会実施の検討 専門相談会を親族後見相談会と位置づけて実施した。 （ｲ）後見人等の相談窓口、支援体制の検討 窓口相談で対応、支援した。 （ｳ）市民後見人へのサポート体制についての検討 市内福祉関連団体、施設等との連携により、養成研修修了者の活躍支援について準備を進めることができた。 (3) 緊急事務管理事業の運営、実施 廿日市市緊急事務管理実施要綱に従って緊急事務管理を運営した。利用は 0 件。
重点事項	(1) 市民後見人養成講座を実施し、活動者バンク(仮)への登録とかけはし事業支援員活動等へ権利擁護活動への参画を促進することで、担い手確保と質の向上に取り組む。 ⇒実施し、受講者のうち 10 人が体験実習でのかけはし事業支援員活動の関わりやフォローアップ研修での事例検討を通して理解を深めた。 (2) 緊急事務管理事業を適正に運営し、同時に支援体制を整備する。 ⇒利用の流れや諸様式について関係機関で協議した。

１０　「重点」参加支援事業	
目　　的	廿日市市における包括的な支援体制事業の一環として、複雑化、複合化した課題を抱える個人や世帯が、各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して、社会とのつながりづくりに向けた支援を行うことを目的とする。
実施内容	(1) 重層的支援会議で支援が決定した対象者に対してのサービス提供 ア　マッチング 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 イ　定着支援及びフォローアップ 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 ウ　プランシート、評価シートの作成 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 (2) 重層的支援体制整備事業に係る諸会議への出席 相談支援ネットワーク会議に出席した。(5/20・7/25・9/25・11/13・1/22・3/10) 参加支援事業受託者としてＳＣミーティングに参加した。(1/22) 廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会に出席した。(2/26) (3) 就労準備支援事業と情報共有及び連携をした。 (4) 廿日市市における各種事業との情報共有及び連携 市地域振興課と連携し「地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業」として地域と企業のヒアリングを行なった。 地域ヒアリング 佐方 / 宮内 大野第 10 区 / 大野第 11 区 企業ヒアリング 株式会社ダイサン / ＴＯＰＰＡＮデジタル株式会社

株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー	株式会社広島ドラゴンフライズ	
特定非営利活動法人リハケアリングネットワーク		

重点事項	市地域振興課と連携し、地域自治組織と企業の協働による取り組みを推進する。 ⇒企業ヒアリング後、企業による地域の居場所づくりのために地域関係者と情報を共有し、資源開発に努めた。

11　情報支援事業

目　　的	視覚・聴覚障がい者が情報支援を受けることによって、社会参加の機会を広げる。また、地域の受け入れ体制の整備に努める。
実施内容	(1) 奉仕員養成講座の実施 ア　視覚障がい者の情報支援をするため、点訳に関心のある人を募集し、点訳奉仕員養成講座を行なった。 6/13～10/3 までの毎週木曜日(8 月を除く)12 回実施。受講生 5 人、受講修了者 3 人、点訳グループ「てのひら」登録者 3 人 イ　音訳奉仕員のスキルアップ講座を開催した。 活動中の音訳奉仕員のレベルアップのために、音訳奉仕員フォローアップ講座を実施した。(5/20)参加者 12 人 ウ　手話通訳者のスキルアップ講座を開催した。 活動中の手話奉仕員のレベルアップのために、手話奉仕員フォローアップ講座を実施した。(11/14)参加者 10 人 エ　利用者の声を反映させるための音訳奉仕員との意見・情報交換会を開催した。 利用者の声を反映させるための音訳奉仕員との意見・情報交換会を開催した。(5/20・8/7・11/11・2/5) (2) 視覚障がい者へデイジー図書、音訳テープ、点訳本による情報を提供した。 広報はつかいち、市議会だより、あいとぴあ、さくらぴあ物語、その他の刊行物を音訳、点訳し届けた。リスナー：音訳 2 人、点訳 1 人 (3) 市、各団体から依頼された講演会、会議等への手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣調整をした。　14 件

12　精神障がい者福祉推進事業

目　　的	精神障がいのある人が安心して地域で暮らしていけるよう、精神保健福祉についての理解者や支援者を増やす。当事者のニーズに応じた研修会を行い、地域での支援体制づくりを進める。
実施内容	(1) 当事者支援 ア　精神保健福祉サロン「ちゅうりっぷの会」の活動を支援した。(佐伯地域) チラシの作成支援・配布及び参加者への通知(12 回) イ　ソーシャルクラブ「プラム」のボランティアを調整し、当事者活動を支援した。(大野地域) (2) ボランティア養成 精神保健福祉ボランティア講座を企画し開催した。

開催日	内　　容	参加者
12/13	テーマ：地域生活の支え方を考える 講　師：串戸心療クリニック 岩田　卓郎　さん	41 人

(3) 精神保健福祉ボランティア活動を支援した。
ア　「ねこの手」の活動支援(廿日市地域)
2 か月に一度開催されている「ねこの手」の活動周知や定例会へ参加した。
イ　「プラム」ボランティアの活動支援(大野地域)
41 人のボランティア調整を行なった。
(4) 家族会支援
おしゃべりサロン「こぶし会」へ参画した。(佐伯地域)　5 回(5/8・7/31・10/30・12/4・1/29)

１３　障がい児者福祉推進事業

目　　的

障がいのある人たちが地域で豊かな生活ができるよう、ボランティアや地域の人との出会いの場面をつくり、社会参加を促進するとともに、障がいに対する理解を深め合えるような地域づくりを進める。

実施内容

廿

(1) 当事者活動の支援

障がい児者が社会生活で役立つ知識や自立に必要な経験などを学べる場を開催した。

開催日	内　　容	参加者
10/1	テーマ：ライフステージから将来のために知ってほしいこと 講　師：コンサルテーションサポート森の入口 代表　金丸　博一　さん	22 人

(2) 障がい児者理解の促進

住民等の理解を深める学習会は未実施。

佐

(1) 障がい児地域支援体制の充実

地域内でのニーズ調査を実施し、市民福祉課、市民センターへの聞き取りの結果、相談ケース数などから総合的に判断し、集合型での事業は実施しなかった。関係機関と情報共有を随時しながら、障がいのある人が、佐伯地域で生活を続けていけるような資源づくりを行なった。

吉

(1) 廿日市市障害者福祉協会吉和支部の活動、事務支援

廿日市市障害者福祉協会吉和支部の事務局として、会計事務や活動支援を行なった。

開催日	内　　容	参加者
6/14	障がい者福祉協会吉和支部総会	9 人
8/23	障がい者スポーツ教室	23 人
9/1	障がい者ふれあいスポーツ大会	中止
11/20	社会参加バスハイク	17 人

大

(1) 当事者活動の支援

ハーモニーＯＢ、ＯＧ会(当事者の会)の活動(2 区さわやかサロンにてお味噌汁作り)を支援し、ボランティアニュースで活動を紹介した。

(2) 障がいのある子どもをもつ親の会の支援

ア　「おしゃべり会」を開催した。10 回延べ 68 人参加

(4/23・5/21・6/26・9/11・10/23・11/12・12/10・1/22・2/19・3/11)

イ　将来の就労に向けて悩む家族を対象とした学習会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
7/16	テーマ：こどものために親がしてあげられること ～就労企業に求められる人材ってどんな人？～ 講　師：就労移行支援事業所ウェルビー株式会社 宮武　志摩　さん	10 人

(3) 大野障がい者団体連絡協議会の活動支援

会議に参加し(7/29)、「小さな夏まつり」の開催について協議した。また、施設関係者の勉強会についても協議し、今年度交流会の開催を希望したが、感染症の流行があり開催が難しいため中止を決定した。

当事者、家族、事業所、関係団体等誰もが参加できる勉強会を 5 回開催した。

参加者：延べ 68 人

宮

(1) 当事者活動の支援やその家族への支援

ア　各事務所の事業担当者で今後の当事者支援の在り方について協議した。

イ　地域の中で障がいに対する理解を深め合えるよう各団体と情報共有に努めた。

(2) 廿日市市障害者福祉協議会宮島支部の活動支援

障がいのある人たちの社会参加につながる歩行訓練や交流会等の活動を支援した。

重点事項

大　障がいに対する理解者を増やすために、おしゃべり会や学習会で当事者家族の声を聞き、広報誌等で発信する。

		⇒当事者の声をアンケート実施し、集約した。広報誌等で発信することにより、情報が必要な人へ周知できた。

１４　福祉総合相談事業

目　　的

地域住民の抱える各種の問題について広く相談に応じ、その問題解決を図るために、医療・福祉・行政機関等と連携して問題解決に取り組む。あわせて、相談者のニーズに応じた各種事業の実施や地域ニーズに見合った福祉サービスの創設につなげる。

実施内容

(1) 各種相談を実施した。

ア　福祉総合相談(全域：平日毎日)

イ　心配ごと相談

地域	開催日時	開催場所	開催回数	相談件数
廿日市	毎週水・金曜日 13:00～16:00	廿日市市総合健康福祉センター (山崎本社みんなのあいプラザ)	101 回	164 件
佐　伯	毎週火曜日 13:00～16:00	佐伯社会福祉センター	50 回	8 件
吉　和	第 2・4 月曜日 13:00～16:00	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	19 回	4 件
大　野	毎週木曜日 13:00～16:00	第 1・2・3・5 木曜：大野支所 第 4 木曜：大野東市民センター	50 回	24 件
宮　島	第 1・3 月曜日 13:00～16:00	宮島福祉センター	20 回	2 件

ウ　司法書士相談

協力機関・団体	開催回数	相談件数
広島司法書士会広島西支部	合　計 12 回 (廿) 計 8 回 (佐) 計 2 回 (大) 計 2 回	合　計 59 件 (廿) 計 40 件 (佐) 計 8 件 (大) 計 11 件

エ　認知症介護相談(廿：毎月第 2 火、大：毎月第 4 火)

協力機関・団体	開催回数	相談件数
認知症の人と家族の会	合　計 22 回 (廿) 計 10 回 (大) 計 12 回	合　計 18 件 (廿) 計 1 件 (大) 計 17 件

オ　「法の日」司法書士無料法律相談会(吉和)

吉和福祉センターにおいて、会場の確保ができなかったため、未実施。

カ　不登校相談(廿：毎月第 4 火)

協力機関・団体	開催回数	相談件数
不登校を考える会　広島	2 回	2 件

(2) 心配ごと相談員研修を実施した。

ア　心配ごと相談員研修を開催し、心配ごと相談員のスキルアップに努めた。

開催日	内　　容	参加者
6/3	【佐伯地域】 テーマ：はつかいち生活支援センターとは 講　師：はつかいち生活支援センター　職員	6 人
6/28	【全域】 テーマ：相談対応の基本～心配ごと相談員に求められる役割 講　師：広島文教大学　人間科学部　人間福祉学科 教授　橋本　圭子　さん	23 人

8/20	【佐伯地域】（各種支援員研修を兼ねて開催） テーマ：人の話を上手に「聴く」ために 講　師：カウンセリングルーム　虹　野中　春樹　さん	11 人
1/31	【大野地域】 テーマ：相続の基礎について 講　師：日本赤十字社広島県支部組織振興課 主任　相続診断士　湊　大輝　さん	6 人

イ　ケース検討を実施した。（廿：年 3 回）

相談ケースに対する意識合わせや相談時の悩み解消に努めた。また、関係機関より役割や事業説明を行なった。

開催日	内　　容	参加者
10/11	テーマ：地域包括支援センターの役割・機能について 講　師：地域包括支援センターはつかいち西部 社会福祉士　笹井　文絵　さん	7 人
12/20	テーマ：はつかいちひきこもり支援ステーションの役割・機能・相談状況について 講　師：はつかいち生活支援センター　職員	9 人
3/14	テーマ：安心の未来を築くための相続・遺贈セミナー 講　師：日本赤十字社広島県支部組織振興課 主任　相続診断士　湊　大輝　さん	10 人

(3) 相談窓口を周知した。

ア　小冊子「くらしの相談」を更新し心配ごと相談員や、必要に応じて地域住民にも配布し、相談窓口の周知に努めた。

イ　市社協ホームページの「くらしの相談」情報を更新した。

ウ　吉和地域広報紙「ぬくもり」や吉和地域の防災行政無線により開催日程等周知した。

(4) 相談の解析

年度の相談回数・内容を全域において集計し、相談傾向について分析した。

【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
心配ごと相談件数	242 件	194 件	202 件
司法書士法律相談件数	46 件	55 件	59 件
認知症介護相談件数	6 件	16 件	18 件
不登校相談件数	－	－	2 件

重点事項

佐　広報紙「ひまわり日和」での事業周知(相談日の変更)や、相談内容のテーマ(子育て相談、行政相談等)を設けて開催する。

⇒佐伯地域の広報紙「ひまわり日和」や諸会議等で相談日変更の周知や「どこに相談したらいいか分からないときは社協へ」と身近な相談窓口として、また女性相談員の日はその表記をするなど相談のしやすさに取組んだ。

大　相談者が安心して相談を受けることができるよう、心配事相談員のフォローアップとして、研修や事例検討会等を行う。

⇒日赤広島県支部から講師を招き相続、遺言、遺贈について研修を行い、相談員のスキルアップと共に日々の相談に活かすよう相談対応力向上に努めた。

１５　ファミリー・サポート・センター事業

目　　的　地域の中で顔見知りや知り合いを増やし、困ったときの助け合いが気軽にできるようになることを目指す。

実施内容	

【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受付	167件	209件	253件
登録提供会員	332人	253人	271人
登録依頼会員	508人	523人	584人
活動実績　育児	336件	370件	414件
活動実績　家事	684件	971件	1,152件

(1) サポートの調整

提供会員と依頼会員のマッチング件数

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
22件	3件	0件	11件	3件

(2) センター運営事業

ア　相談受付

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
217件	6件	0件	27件	3件

イ　会員登録・管理

登録会員数

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
提供会員	151人	15人	3人	85人	17人
依頼会員	378人	30人	0人	169人	7人
両方会員	18人	2人	0人	13人	4人

新規登録会員数

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
提供会員	11人	0人	0人	4人	2人
依頼会員	44人	7人	0人	15人	1人
両方会員	1人	0人	0人	0人	0人

休会を含めた全登録会員に向けて、継続確認を行なった。

ウ　活動報告の管理

活動実績

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
育児	356件	3件	0件	55件	0件
家事	965件	116件	0件	68件	3件

(3) 研修・交流会の企画・実施

ア　活動を安心安全に行うため、提供会員への研修会を開催した。また関連する研修については情報提供を行い会員の参加を促した。

開催日	内　　容	参加者
5/24	災害時でもフレイル予防	4人
7/19	地震から命を守る～災害に備えて今すること～	2人
8/1	認知症サポーター養成講座	1人
8/20	ボランティア養成講座	3人
9/4	ファミサポ救命講習	10人
9/6	地域活動デビュー講座	1人
9/13	災害時高齢者生活支援演習(救命救急演習)	2人
9/13	ファミリーサポート会員座談会	2人
10/9	乳幼児期の病気の知識講座	7人

11/29	認知症サポーター養成講座～災害時の認知症の人や家族の支援について～	3人
12/3	幼児期から学童期に身につけておきたい力	7人
12/6	子どもの事故防止・発達特性に応じたかかわり方	4人
1/24	災害時の詐欺被害防止について	3人

イ　両会員の親睦を深めるため交流会を企画したが、最小開催人数に至らず、開催できなかった。

(4) 活動の周知

ア　ファミサポだより№34、№35を発行した。

イ　地域での集いの場面等で周知した。

開催日	周知の場
4/16	総代会定期総会にてファミサポの周知啓発
5/18・19	福祉委員会議でファミサポ事業の説明
9/26	夢あじな、すくすくサロンを訪問して周知
12/7	宮島まちづくり交流センターまつりにて、ファミサポの活動を展示
12/2～12	歳末みまもり事業で100件を訪問し、宮島用のファミサポ周知のチラシを手渡し
2/5	ギンガム(サロン)でチラシの配布と周知活動
2/14	福祉ねっと全体会で周知活動
2/18	給食サービスにてチラシ配布と周知活動

重点事項

佐　佐伯地域の提供会員の研修・交流会を開催し、視野を広げ、活動の幅を広げてもらう。

⇒佐伯地域の各種支援員を対象とする研修会を合同で開催した。

開催日	内　　容	参加者
8/1	認知症サポーター養成講座	12人
8/20	テーマ：人の話を上手に聴くために 講　師：カウンセリングルーム　虹　野中　春樹　さん	11人

大　(1) 身近な活動であることを知ってもらうため、ボランティアニュースに掲載し(2回)多くの人に周知する。

⇒ボランティアニュース、ファミサポだよりで提供会員の活動報告を掲載した。地域の会員の声を掲載することで、活動の周知を図った。

(2) 他事業との共催で研修等を開催し(年5回)、活動を安心して行えるような環境を作る。

⇒自分力アップ応援プログラムを 5 回開催し、様々な研修を他事業と実施することで活動者との交流、意見交換を行なった。

宮　(1) 島内の各会合や事業に参加し事業説明等を行うことで、ファミサポ事業の周知を進め登録会員の増加を図る。

⇒給食サービスや高齢者懇談会で事業の周知を行い、3件の実績につながった。

(2) 歳末みまもり事業など他の事業を活用して高齢者を中心とした支援のニーズを掘り起こし、依頼会員登録の増加を図ったうえでファミサポの利用につなげる

⇒みまもり事業の聞き取りから高齢者の移動支援が必要だと把握できたことで、会員登録の推進(3人)につながった。

１６　福祉車両貸出事業

目　　的	身体上の障がいなどによって、移動手段が一般車両では困難な人に対して移動の支援を目的とし、福祉車両を貸し出す。

実施内容	(1) 市の運行要綱に沿った事業推進と利用者の公平な利用の促進

地　域	車　両	貸出件数
廿日市	はつぴい	95
	さくら	84
佐　伯	ひまわり	24
吉　和	ほほえみ	53
大　野	バネット	61
宮　島	レインボーフラワー	0

ア　10/1 以降の市職員のあいプラザ休日当番の廃止に伴い、カギの受渡用ポストを設置した。
イ　利用申請書をオンラインでダウンロード可能とした。
(2) 依頼時の運転ボランティアと利用者のコーディネート
コーディネート件数 9 件
(3) 日々の利用後の車両点検と定期的なメンテナンス
修繕のために必要な部品を手配した。
(4) サロン、集いの場、広報紙での事業の周知
広報紙「ひまわり日和」へ事業の紹介を 4 回掲載し、事業紹介を行なった。

１７　障がい児者指定居宅等介護事業

目　的	障がいのある人たちが地域で安心して生活できることを目的とし、自立の支援を行う。
実施内容	(1) 在宅の障がい児者にヘルパー派遣 ア　自宅での支援(身体介護・家事支援・重度訪問介護)(2,275.5 時間) イ　通院介助(172.5 時間) ウ　行動援護(1,672 時間) エ　移動支援(4,443 時間) (2) 事業継続計画(ＢＣＰ)を策定し、研修を受講して有事に備えた。 (3) 虐待防止委員会の開催 訪問介護センターの虐待防止委員会を開催した。 (4) 介護職員の研修実施 所属する介護職員を対象に研修を実施した。

開催日	内　容	参加者
10/22 ・ 10/24	テーマ：救命講習 講　師：廿日市消防署	20 人
1/16	テーマ：防災研修 講　師：廿日市市危機管理課　中田　健史　さん	6 人
3/3	訪問介護センター研修 テーマ：てんかん発作・感染予防・虐待防止	25 人

重点事項	強度行動障害支援者を養成し、行動援護の利用者増加に対応する。 ⇒強度行動障害支援者養成研修を 8 人が受講して、行動援護従事者の増員を行なった。

１８(佐)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

目　的	認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、在宅の支援を要する認知症高齢者及び家族等の生活の質の確保を図り、やすらぎのある時間を提供する。
実施内容	(1) 相談受付 (2) 事前訪問 利用希望者宅を訪問し、事業説明、アセスメントを実施した。 (3) 支援調整 今年度の調整　0 件 (4) やすらぎ支援員連絡会(交流会)を実施(年 1 回)した。

ア　佐伯地域の各種支援員を対象とする研修会を合同で開催した。

開催日	内　　容	参加者
8/1	認知症サポーター養成講座	12 人
8/20	テーマ：人の話を上手に聴くために 講　師：カウンセリングルーム　虹　野中　春樹　さん	11 人

重点事項

利用促進のため、包括支援センターとの情報共有、広報紙(ひまわり日和)、民児協定例会、福祉委員会議、地域のサロン等で積極的に事業周知を行う。

⇒事業周知のためのチラシを作成し、関係機関や諸会議等で配布し周知に取り組んだ。

１９(吉)障がい者社会参加促進事業

目的

障がい者の就労施設がない吉和地域において、障がい者の行き場づくりの提供、在宅で暮らす障がい者の自立と社会参加を促す。また、ボランティアや吉和小中学校の児童生徒との交流を図り、障がい者に対する理解と障がい者福祉の増進を図る。

実施内容

知的障がい者の行き場づくり、在宅で暮らす障がい者の自立や社会参加、ボランティアや地域住民との交流を図るため、生活訓練教室、地域社会交流事業を行なった。

(1) 知的障がい者生活訓練教室の開催

日常生活訓練教室を年間 30 回開催を予定していたが、29 回の開催となった。延べ参加者数は 138 人となった。

内容：ハンドベル・散歩・美術館見学・百歳体操、カレンダーづくりなど

【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
開催回数	21 回	22 回	29 回
延べ参加者	76 人	89 人	138 人

(2) 障がい者スポーツ教室の開催

障がい者スポーツ教室を開催し、障がい者スポーツ体験やさまざまな車いすなど体験し障がい者の理解と交流を図った。(保育園児 1 人、小学生 4 人、中学生 1 人、高校生 1 人、保護者等 11 人、障がい者 1 人、職員等 4 人)

【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 度
延べ参加者	中止	19 人	23 人

(3) 障がい者地域社会交流事業の開催

日帰りバスハイクを実施し、障がい者の社会参加と交流を図った。(当事者 7 人、ボランティア 8 人、社協 2 人)

【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ参加者	10 人	22 人	17 人

基本目標　２
誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます

新型コロナウイルス感染症は、それまで営んできた生活に大きな影響を及ぼし、私たちの生活様式にも変化をもたらせました。

家族・親族・職場といった従来のセーフティネット機能が弱まる中、生活課題を抱える人々への「気づき」が難しくなり、地域社会で担い手不足が深刻化し、活動の継続自体が課題となっています。個々の抱える生活課題の解決には、課題を抱えている人が暮らしている地域の住民のみなさんのも必要です。

本会では、一人ひとりが主役の誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるため、身近な地域での住民同士のつながりづくりを応援し、生活課題を抱えている人を地域でどう支えていくか、地域住民の皆さんとともに、また、専門機関や地域の社会資源との連携を深めながら、具体的な支援のあり方を検討、実践しました。

廿日市地域では、隣近所の日常的な見守りを中心に、災害時の助け合い体制の強化も進め、安心して暮らせる地域の基盤づくりに取り組みました。地域での見守り活動を通じて、生活課題への早期対応や支援体制の強化に努めました。

佐伯地域では、人口減少が進んでいく中でも、住民同士が気にかけ合い、支え合うことによって、安心して暮らし続けられる地域となるよう、おもいやりのまちづくり推進事業に重点的に取り組みました。町内会などの小地域のヒアリングを行い、地域の見守りの状況などを把握しました。

吉和地域では、いきいき活動推進事業を重点的に取組みました。吉和地域全域を対象に生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会のメンバーと集会所に出向き、７地区で地域懇談会を開催しました。また、地域懇談会に来られなかった人への戸別訪問も行い、地域のつながりやニーズを把握し地域の課題解決に向けて取り組めるようすすめました。

大野地域では、住民主体の地域づくりを進めるため、ふれあいのまちづくり推進事業に引き続き取り組みます。地域の特性を生かし、関係機関と連携しながら、既存の福祉サービスでは対応しきれない課題に対して、新たな取組やしくみの創出に努めます。

宮島地域では、高齢者自立支援事業を重点的に取組みました。高齢者が住み慣れた宮島で安心して暮らせるよう、対象者の介護予防・健康増進に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者の孤立感緩和や見守り活動を行うなど、コロナ禍の終息を踏まえ、積極的に各事業を推進しました。

この基本目標に向けて実施した事業は次のとおりです。

	事業名	第３期廿日市市地域福祉活動計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	福祉人材育成事業	活動方針Ⅰ／推進事項１	527		○		○
2	地域のつどいの場立上げ支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項２	725			○	
3	広報啓発事業	活動方針Ⅳ／推進事項２ 活動方針Ⅳ／推進事項３	1,222	○			○
4	災害救援事業	活動方針Ⅰ／推進事項１ 活動方針Ⅳ／推進事項３	250	○			○
5	重生活支援体制整備事業	活動方針Ⅰ／推進事項２ 活動方針Ⅳ／推進事項１	33,431			○	
6	認知症高齢者等支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項１ 活動方針Ⅰ／推進事項２ 活動方針Ⅳ／推進事項２	3,902	○		○	○
7	地域のつどい・サロン支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項２ 活動方針Ⅳ／推進事項２	578	○			○
8	日本赤十字社活動資金募集協力事業	活動方針Ⅰ／推進事項１ 活動方針Ⅰ／推進事項２	1,525			○	

9	共同募金運動協力事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	－				
10	(廿)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	1,262	○			○
11	(廿)ささえあいのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅰ／推進事項2	1,091	○			○
12	重 (佐)おもいやりのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項2 活動方針Ⅲ／推進事項2	897	○			○
13	(佐)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	320	○			○
14	(吉)多機能サロン実施事業	活動方針Ⅰ／推進事項2	300	○			○
15	重 (吉)いきいき活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項2	181	○			○
16	(吉)すこやかプラザまつり開催事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	25	○			○
17	(吉)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	55				○
18	重 (大)ふれあいのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅳ／推進事項1	6,148	○			○
19	(大)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	486	○			○
20	(大)高齢者等移送サービス事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	260				○
21	重(宮)高齢者自立支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅰ／推進事項2	217	○			○
22	(宮)福祉コミュニティ支援事業	活動方針Ⅰ／推進事項1 活動方針Ⅰ／推進事項2	108	○			○
23	新(宮)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ／推進事項1	60	○			○

各事業の詳細については、次のとおりです。

1　福祉人材育成事業

目　　的

住民が安心して、福祉・介護のサービスを受けながら廿日市市で暮らしていくため、福祉・介護人材の確保、育成、定着に向けた取組みを関係機関と協働して推進する。

実施内容

(1) 廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会の運営

ア　福祉・介護人材確保協議会「代表者会議」を実施した。

イ　福祉・介護人材確保等総合支援協議会「社会福祉法人部会」を実施した。

開催日	内　　容	参加者
8/2	第1回　代表者会議	12人
6/21	第1回　社会福祉法人部会	9人

(2) 人材マッチング・情報発信(イメージアップ)

ア　ハローワークと連携した取組みを行なった。

開催日	内　　容	参加者
11/8	福祉・介護　合同就職フェア(ハローワーク廿日市・廿日市高齢者ケアセンター・廿日市市共催)	26人

イ　FMはつかいち「はつぴぃたいむ」の放送

毎月第1、第3木曜日13：30～13：45、本会が担当するラジオ番組に施設・事業所の職員が出演し、福祉、介護の魅力を発信した。

実施回数	延べ出演者
12回	18人

ウ　山陽女学園「スーパーサタデー」が実施されなかった。
エ　福祉のお仕事　出前講座未実施。
(3) 職員の定着・育成
ア　施設職員相互研修
市内の福祉施設の職員が他の施設で職場体験を実施した。

受け入れ施設数	実習人数
19 施設	42 人

イ　「福祉・介護を元気にする会」の会議に参加した。「福祉、介護を元気にする会」と共催し、研修を行なった。

開催日	内　　容	参加者
6/22	テーマ：働きやすい職場・育ち合う職場づくりから管理者もリーダー・スタッフも皆で考えよう～ 講　師：福祉・介護を元気にする会　蛯江　紀雄　さん	36 人
7/20	テーマ：働きやすい職場・育ち合う職場づくり～意見交換会～ 講　師：福祉・介護を元気にする会　蛯江　紀雄　さん	22 人
8/17	テーマ：地域福祉を推進するための「住民主体」の意義 講　師：県立広島大学　手島　洋氏　さん	36 人
9/15	テーマ：私たちはどんな「介護福祉士」をめざしてきたのか、めざそうとしているのか～介護福祉士養成教育 35 年を振り返りつつ～ 講　師：元広島国際大学　上原　千寿子　さん	22 人
10/5	テーマ：私たちはどんな「介護福祉士」を目指してきたのか、目指そうとしているのか 講　師：元広島国際大学　上原　千寿子　さん	18 人
11/14	テーマ：離職防止のアイディアを出し合おう～新人職員として経験したことから～	22 人
11/30	テーマ：訪問介護の未来を探る～今、私たちにできること～ 講　師：株式会社Ｂ・Ｏ・Ｈ　ＨＡＰＰＹ　ＣＡＲ 長谷籐　珠実　さん	15 人
12/7	テーマ：人材育成とケアカンファレンス～その意味と目的、もち方～ 講　師：福祉・介護を元気にする会　蛯江　紀雄　さん	20 人
1/11	テーマ：人材育成とケアカンファレンス～その意味と目的、もち方～ 講　師：福祉・介護を元気にする会　蛯江　紀雄　さん	18 人

(4) 社会福祉士養成校からの実習生を受入れた。

学校数	実習人数
4 校	3 人

重点事項

「福祉・介護を元気にする会」と連携し、リーダー研修を実施するとともに、サロンを開催する。
⇒8/17 にリーダー研修「地域福祉を推進するための『住民主体』の意義」を実施し、11/14 にサロン「離職防止のアイディアを出し合おう～新人職員として経験したことから」を開催した。

2　地域のつどいの場立上げ支援事業

目　　的

高齢者対象の新規に立ち上がるふれあいサロンへの助成、助言などを行い、継続的に活動できるよう支援する。

実施内容

(1) 高齢者を対象としたふれあいサロンの立ち上げ支援を行なった。
ア　立ち上げにかかる財政的な支援をした。(3 年間)
2,000 円/回×開催回数(上限 24,000 円)
※初年度は立ち上げ支援として 10,000 円の追加加算有
助成実績　24 団体

廿日市地域 （11 団体）	火曜会健康体操、げんきサロン「佐原田」、ちょっとひといきカフェ、まゆ Café、メロンクラブ、ふじタウン百歳体操、木曜会、六笑いきいき倶楽部、百歳体操(愛あいひろば)、阿品台一丁目百歳体操、的場むつみ会
佐伯地域 （7 団体）	上峠沖組町内会、中峠サロン、すみれサロン、光が丘サロン、下峠サロン、里山サロン下大町、サロン玖島学園
大野地域 （6 団体）	物見東サロン、こぶしでまなあそ、鯛山&子育てサロン、元気クラブ、対厳山いきいきクラブ、百歳体操塩屋

イ　立ち上げに際して、地域へ訪問し説明を行なった。

3　広報啓発事業	
目　　的	市民の福祉に対する関心と意識を高めるため、広報紙やホームページなどを通じ、本会の取組みや福祉活動の紹介と市の福祉に関する情報を提供する。
実施内容	(1) 広報紙「あいとぴあ」の発行 発行回数　6 回 (2) 本会パンフレットの発行 発行時期　3 月 (3) ホームページの運営 あいとぴあ、社協主催講演会等を広く周知した。さらに二次元コードや申込フォームを使った申込手段を取り入れることで、受付集計業務等が軽減された。 (4) ソーシャルネットワークを利用した広報展開 紙面による広報とホームページ、ＳＮＳの位置づけ、すみ分けについて検討し、運用マニュアルの整備に取り組んだ。

4　災害救援事業	
目　　的	被災者に寄り添いながら生活再建に向けた支援を行う「被災者生活サポートボランティアセンター」の立ち上げ、運営のために、「廿日市市被災者生活サポートボラネット」の機能を強化する。
実施内容	(1) 廿日市市被災者生活サポートボラネットの運営 ア　被災者生活サポートボラネット推進会議を開催した。(7/11) イ　各マニュアル(事務局運営編、関係機関協働編)を更新した。 ウ　ボラネット構成団体、地域住民等を対象とした講演会、シミュレーションを実施した。(11/10) エ　メール試験送信を実施した。(7/19) オ　市町被災者生活サポートボラネット運営者会議を開催した。(5/29) (2) 広島県被災者生活サポートボラネットとの連携 ア　あいとぴあに災害ボランティア事前登録制度に関する記事を掲載した。(6 月号) イ　防災とボランティアの集い(1/17)県市町防災人材育成研修(1/24)東広島の災害研修(2/9)に参加した。 ウ　災害発生時の協力をした。(職員派遣 5/10～16　能登半島地震) (3) 他団体との連携 ア　広島さっそくネットエリア会議に参加した。(6/25) イ　はつかいち福祉ネット防災プロジェクトに参加した。(8/6) ウ　友和市民センターで被災時の災害救援ボランティア活動について説明した。(1/23) (4) 近隣市町社協との連携(平時及び災害時) 市町社協連絡会議に参加した。(6/14)

5　「重点」生活支援体制整備事業	
目　　的	地域でだれもが安心して生活し続けられる地域になることを目指し、見守り活動が進み、住民同士の生活支援活動等が生まれるような地域づくりを進める。
実施内容	廿　(1) 第 1 層域(廿日市市全域)での取組み ア　地域活動デビュー講座を開催し、参加者がボランティア登録やファミリー・サポート・センター

提供会員登録及び実働へつながった。

イ　市・関係機関と連携

(ｱ) 各圏域の戦略会議を開催した。(適宜)

(ｲ) 委託元である市地域包括ケア推進課と協議を行なった。(随時)

(ｳ) 地域ケア会議へ参画した。(6 回)

ウ　取組みの見せる化

(ｱ) 生活支援コーディネーターの活動、地域の動きを社協広報紙に掲載した。

・あいとぴあ(5 回)

・つながＬｅｔｔｅｒ(4 回)

・ホームページ(4 回)

エ　局内連携

(ｱ) 生活支援コーディネーター定例会議を開催した。(9 回)

(ｲ) アドバイザーによる勉強会を開催した。(7 回)

(ｳ) つながる会議等で地域の動きを共有した。(6 回)

(2) 第 2 層域(廿日市地域)への働きかけ

ア　福祉活動を考えるきっかけとなる「ささえあいのまちづくり情報交換会」を開催した。(廿日市地域全域・1 回)

開催日	内　　容	参加者
11/5	テーマ：防災意識と地域の見守り活動 講　師：ローカリズム・ラボ　代表　井岡　仁志　さん	70 人

(3) 第 3 層域への働きかけ

ア　佐方地区

西ブロックお茶の会への住民参加増加と定着を図るため、地元のサロンや老人クラブの会員へ声掛けを行い、毎回 10 人程度の住民が参加してくれるようになった。また、認知症の人の見守りを行なっている人と店舗と包括をつなぎ、後方支援ができる体制を整えた。(6/25・9/24・10/22・2/25)

イ　廿日市地区

サロン部会が年 2 回開催となり、1 回参加。世話人やサロンの課題の把握に努めた。また、茶話会が再開し、参加者同士のつながりの強化と生活課題の把握に努めた。サロン部会(10/21)、茶話会(6/27・9/26・12/26))

ウ　平良地区

コミュニティ福祉部と協議したのち、意識調査のため部会員と全サロンへ同行訪問した。その結果、「平良地区福祉をすすめる会」とサロン世話人の会は未開催となったが、コミュニティ福祉部が運営しているサロンがチームオレンジとなるステップアップ研修へ、他サロンの参加があり、情報共有や事業所とのつながりを作ることが出来た。協議(12/6・12/23)、各サロン訪問(11/1・11/28・12/6・12/19・1/15・1/20)

エ　原地区

福祉部定例会が 1 回のみの開催だったため、マップの更新作業までは出来なかったが、福祉部主催のサロンやお互いさまネット定例会へ参加し地域の状況把握に努めた。福祉部定例会(4/16)、お互いさまネット(6/18・2/18)、ほっとサロン(7/10・9/11・11/13・12/11・3/12)

オ　宮内地区

現時点で見守りが必要な対象者が把握できておらず、話し合いが行われていないが、近隣の町内会と合同で勉強会を開催し、交流や地域課題の把握を行なった。(11/12・2/25)

カ　串戸地区

話し合いの場に 1 回参加した。(9/22)

ささえあいのまちづくり情報交換会にて串戸の取り組みについて発表を行なった。(11/5)

キ　宮園地区

住まいづくり活動に対する市の住民アンケートをきっかけに新たな活動が始まった。(9/15・10/7・11/11・12/23)

取り組み内容を「つながＬｅｔｔｅｒ」へ掲載した。
宮園フェスティバルをホームページへ掲載し、住民同士のつながりや活動を市民へ周知した。(1/26)

ク　四季が丘地区
開催には至っていないが、地域状況の把握を目的に、市民センターと関係課で情報共有を行い、関係者間の連携強化に努めた。

ケ　地御前地区
自治会との話し合いの場は開催できなかったが、地域で気になる人の居場所の立ち上げ支援を行い、新たに1件立ち上がった。

コ　阿品地区
「阿品地区の地域福祉を学ぶ会」全会議に参加し運営支援を実施した。(5/18・9/8・1/18・3/15)

サ　阿品台地区
阿品台サロン世話人交流会を開催したことがきっかけとなり、阿品台地域の活動者の話し合いの場が立ち上がった。つながりつくりプロジェクト(年2回)(2/8、3/14)

佐　(1) 第4層域(サロン・町内会単位)のアセスメントを行なった。

ア　町内会単位での小地域での支えあいの状況把握
中山間ビジョンのヒアリングに同行し、小地域でのアセスメントを行なった。

地区	町内会・集落
玖島地区	大沢・中村・一丁田・正の原・下大町・平谷・下大町・吉末・上川上・下川上・泉水・楢原
友和地区	岩組・佐伯苑・光ヶ丘・永原上・永原中・永原台・大久保・河津原(連合)・下友田(連合)・峠(連合)
津田地区	横矢・郷中・郷一丁目・郷西・小原・花上・十王堂・かじや河内・中央・内山・八幡迫・流田・道秀・上ヶ原・槇が峠・堀ケ迫・岩倉・下市・横矢南・林・川本
四和地区	栗栖・助藤・中道・所山
浅原地区	保曽原・冷川・成ケ原・小田原・猪之迫・戸屋原・市野・向井原・郷中・郷北・郷南

イ　サロンの訪問を行い、地域課題の抽出や見守りマップ作りに取組んだ。
サロン訪問は4ヶ所行なった。また、次年度に向けサロン訪問に際してのアセスメントシートの作成を行なった。

(2) 第3層域(コミュニティ単位)へのアプローチを行なった。

ア　地区での協議の場に参画
佐伯全域：佐伯地域づくり円卓会議(9/28・2/22)
友和地区：光が丘若葉会　月例会(1/8)
玖島地区：自主防災学習会(12/16)・チャレンジ防災会議(5/18)
浅原地区：浅原保健室協議(9/19・12/26)・中山間の移送サービスヒアリング(1/23)・雲南市鍋山地区への訪問研修(2/3)・農地を守る地域づくりワークショップ(2/16)

イ　地区での講演会の開催

開催日	内　　容	参加者
3/4	テーマ：玖島地区の「ふだんのくらしのしあわせを考える」 講　師：ローカリズム・ラボ　代表　井岡　仁志　さん	24人

(3) 行政と連携し、佐伯地域(1層)の課題の共有及びサービス開発に関する協議を行なった。
令和6年度佐伯地区コミュニティ推進団体連絡協議会(4/25)
佐伯地域生活支援体制整備に関する協議(5/23)
訪問型移動支援サービス協議(6/7)
中山間における調査に関する協議(7/19)
地域包括ケア推進課との協議(8/2)

(4) 広報活動を通じて生活支援コーディネーターの活動を紹介した。ひまわり日和（3回）

吉

(1) 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会(第2層協議体)の開催

開催日	内　　容	参加者
6/27	・ほっと吉和の事業について お泊り事業について・福祉避難所について・ほっとバス及びデマンドカーについて ・地域懇談会について	20人
3/27	・ほっとバス及びデマンドカーの料金変更について ・地域懇談会の報告について	14人

(2) 吉和地域内22集落を対象に集会所単位7地区に出向いての懇談会の開催

開催日	開催場所	内　　容	参加者
5/23	第1集会所	地域のつながりについて	2人
6/5	第2集会所	気になることについて	9人
6/24	花原集会所	気になることについて	3人
7/12	鍛冶屋川集会所	気になることについて	2人
7/29	石原集会所	地域の好きなところ	4人
9/12	中央集会所	吉和の好きなところ	5人
9/20	第3集会所	吉和の現状について	3人

大

(1) 大野第2層協議体(大野地域福祉推進委員会)の積極的な推進のための先進地事例等の研究(視察)を組み入れ契機づけにした。

開催日	内　　容	参加者
6/28	第1回大野地域福祉推進委員会 テーマ：災害から見えた地域での支え合い 講　師：呉市社協生活支援グループ　主査 越智 美幸　さん	33人
12/5	第2回大野地域福祉推進委員会 テーマ：大野第1区防災訓練について 報告者：大野第1区　区長　野田　崇　さん テーマ：非常食づくり(ハイゼックスを利用した炊飯) 講　師：大野第1区　区長　野田　崇　さん テーマ：市被災者生活サポートＶＣ運営訓練報告について 報告者：市社協地域福祉課長	18人
3/1	第44回大野地域福祉推進研究協議会 テーマ：「気になる」を「気にかけあう」へ！～話すことからはじめる、地域活動と住民同士のつながり～ 活動報告：大野第9区第3層協議体推進委員会の取組み ～空き家の困りごとを地域で話し合うことで見えたこと～ 報告者：大野第9区第3層協議体　事務局長　福本　博昭　さん 講　師：広島県社会福祉協議会　地域福祉課 課長補佐　松井　寛泰　さん	75人

・地域ケア会議
・区長会
・大野支所会議

(2) 大野第2区、8区、9区、10区の第3層協議体の継続支援をした。

ア　2区

・福祉推進委員会(2回)
・民生委員地区別勉強会(6回)
・サロン(だんだん)に参加
・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り

		イ　8区 ・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り ウ　9区 ・第3層協議体推進委員会(空き家状況調査及び清掃活動同行) ・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り ・サロン交流会に参加(世話人及び参加者からの聞き取り) エ　10区 ・のぞみ会 ・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り (3) 他の区の協議の場設置に向けた働きかけた。 ・1区：民生委員地区別勉強会、福祉部会との協議(研修会)など ・3区：民生委員地区別勉強会、サロンに参加など ・4区：民生委員地区別勉強会、サロンに参加など ・6区：サロンに参加など ・7区：万年青会サロンに参加 ・11区：区役員と意見交換(移動手段等の課題抽出やニーズ把握)
	宮	(1) 協議体の支援 ア　第2層協議体の機能の定着 (ｱ) 宮島地域コミュニティ推進協議会の生活環境福祉部会で、宮島地域の福祉を考える会(第3層協議体)で協議した福祉課題解決のための取組みを情報共有した。 (ｲ) 小学生と高齢者の世代間交流や、高齢者懇談会の開催、ファミサポを活用した支え合い活動の推進などサービスの周知やニーズとサービスのマッチングなどの取組みの支援を行なった。 イ　第3層協議体の機能の定着 (ｱ) 公共交通機関に対する不安が通院等の移動に影響を与えているため、改善に向けアンケート調査を行なった。 (ｲ) 歳末みまもり事業や高齢者懇談会等で地域のニーズ(地域課題)把握を行なった。 (2) 担い手の養成及び活動の場とのマッチング 福祉まつりや人権講演会、ファミサポ事業等を活用し、支え合い活動を推進した。 (3) 活動団体の支援 宮島支所や消防、警察、地域の諸団体などの社会資源などと連携し、市民が安心して生活できる地域づくりに取り組んだ。
重点事項	廿	住民主体による地域活動に積極的に参加し、住民同士のつながりや生活課題の把握につとめ、小地域による見守り活動を推進する。 ⇒各地域の住民活動に、一緒に活動内容を企画する等して関わることで新たなネットワークの形成や、課題の発見・共有が可能となった。
	佐	地域住民が「わがこと」となるような、しかけ作り(講演会)を企画する。 ⇒玖島地区での講演会を行うことができた。
	吉	吉和地域内22集落を対象に7地区ごと、気のかけあう関係づくりや地域の課題やニーズを把握するため、地域住民との懇談会を「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」と共同開催する。 ⇒生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会のメンバーと集会所に出向き懇談会を開催し地域のつながりや、ニーズを把握した。また、懇談会に来られなかった人への戸別訪問を行い、その結果を、「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」につなげた。
	大	住民主体の地域活動に積極的に参加し、地域のニーズ把握につとめると同時に、住民主体での解決につなげる。 ⇒各区の地域活動(3層協議体やサロンなど)に積極的に参加し、地域のニーズ把握に努めた。特に9区の空き家状況調査に同行し、大野地域福祉推進研究協議会での活動報告を通じて地域全体で空き家課題を共有する機会を創出した。
	宮	小地域を対象とした座談会から地域課題を抽出し、宮島地域の福祉を考える会で課題解決のための取組みについて協議・検討する。

		⇒杉之浦地区や子育てサークルを対象とした座談会から把握した日常の困りごとや地域のささえあいなどの課題やニーズを宮島地域の福祉を考える会で協議し、地域課題解決に取り組んだ。

6　認知症高齢者等支援事業

目　　的

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできるまちにするため、認知症の正しい理解の普及啓発、ネットワーク形成、ツールを活用した支援を行う。

実施内容

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指して、次のとおり事業を展開した。

(1) 当事者団体の活動支援

「認知症の人と家族の会」や「在宅介護者の会リフレッシュクラブ」の活動支援を引き続き行なった。

(2) 認知症サポーター等養成事業

ア　認知症サポーター養成講座等の講師役となる認知症キャラバン・メイトの活動を支援した。

(ｱ) キャラバン・メイト運営協議会を運営した。

・キャラバン・メイト運営推進委員会の開催(6/10・12/9)

・キャラバン・メイト全体会を開催(3/22)

・認知症啓発講演会の実施

開催日	内　　容	参加者
2/22	テーマ：みんなで知ろう新しい認知症観 講　師：高知県立大学　教授　矢吹　知之　さん	147 人

・認知症啓発活動の実施(10/12・10/13)

開催日	内　　容
10/12・13	フジグランナタリー健康フェスタ

(ｲ) キャラバン・メイト地域部会を開催した。

・キャラバン・メイト廿日市地域部会　　2 回実施(5/8・11/25)

・キャラバン・メイト佐伯・吉和地域部会　1 回実施(6/14)

・キャラバン・メイト大野宮島部会　　3 回実施(5/28・11/26・3/25)

イ　認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催した。

(ｱ) 地域・職域・学校での認知症サポーター養成講座の開催

	回数	参加者
地域	6 回	104 人
職域	0 回	0 人
学校	9 回	625 人
計	15 回	729 人

(ｲ) ステップアップ研修の開催

回数	参加者
3 回	51 人

(3) 見守り安心ネットワーク事業

ア　はつかいち見守り安心ネットワーク事業

(ｱ) 外出したまま戻れなくなり行方不明となった人を、公共機関やタクシー会社、コンビニエンスストア、医療機関、ボランティアなどのネットワーク協力機関が、連絡網を通して情報を伝達し、出来る限り早期に発見保護するシステムの運用をした。

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対応件数	5 件	11 件	5 件
無事発見・保護件数	4 件	11 件	5 件
新規登録者数	42 件	31 件	49 件
延べ事前登録者数	115 件	127 件	135 件

(ｲ) 普及啓発活動　ポケットティッシュ及びチラシの配布回数(33 回)

イ　廿日市市見守りシール交付事業

登録した人が衣服などに見守り(二次元コード)シールを貼り、行方不明になった際、発見者が二次元コードを読み取ると、保護者へ発見通知メールが届くシステムを運用した。

見守りシールの交付状況

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対応件数	0件	0件	2件
新規利用件数	28件	19件	33件
延べ利用者数	54件	64件	76件

ウ　位置探索用端末機貸与事業

位置検索用端末機(ココセコム)の利用申請受付、貸し出した。

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸出台数	6台	4台	6台

重点事項

廿　見守りネットワーク事前登録者に占める見守りシールの利用率の向上。

⇒普及啓発用資材(ポケットティッシュ)の作成・配布を始め、本事業の普及啓発を推進。新規事前登録者(49件)、新規見守りシール申請者(33件)ともに過去最多を記録した。

佐　佐伯部会で認知症サポーター養成講座の年間計画を作成し、計画的に養成講座を開催する。

⇒令和６年度、新たに・浅原地区（7/25）・佐伯地域全域（8/1）・友和小学校（11/25）でサポーター養成講座を実施することができた。

大　(1)　廿日市市キャラバン・メイト連絡協議会大野・宮島地域部会が主催する認知症サポーター養成講座の開催(年1～3回)

⇒年8回(小学校3校、地域2件)延べ324人へ向けて開催した。

(2)　廿日市市キャラバン・メイト連絡協議会大野・宮島地域部会が主催する認知症サポーターステップアップ講座の開催(年1回)

⇒大野第4区万年青会へ認知症地域相談員とともに訪問し、情報提供を行ない、認知症サポーターステップアップ講座の周知を行なった。

7　地域のつどい・サロン支援事業

目　　的

ふれあいサロンを通して、人と話す機会の増加、閉じこもり・孤立の防止、新しい人間関係の形成、安否確認、心配事・悩みの発見、いきがいへの貢献等に繋げる。地域住民にふれあいサロン等の社会参加を促し、地域福祉活動の関心を高め、地域福祉力の向上を支援する。

実施内容

廿　(1) 4月にサロン情報チェックシートを更新し、サロンの開催状況の把握を行なった。

(2) ふれあいサロンの立ち上げ支援(高齢者以外の障がい・子育てなど)

ア　新規の立ち上げにかかる財政的な支援をした。2団体、ママサロン(子育て)、子どもの居場所モモのへや(子育て)

イ　サロン訪問し、活動を見学・相談助言などを行なった。

(3) レクリエーショングッズを地域のサロンなどに135件貸出した。

(4) サロン世話人のための「おしゃべりサロン」を開催した。

開催日	内　　容	参加者
7/25	ニュースポーツ体験会・交流会	26人
9/18	学生企画、アイスブレイク 出前講座のお知らせ(明乳まつうら・生協ひろしま)・パネルクイズ・サイコロトーク	20人
11/19	風呂敷活用術講座・交流会	16人
3/10	サロン大運動会・交流会	11人

(5) サロン参加希望者の連絡調整、紹介を行なった。

ア　日本赤十字広島看護大学の実習受入れのため、サロンに案内、実習受入れ日程の調整や個別での説明を行なった。(15サロン・1コミュニティ)

にこにこ元気サロン廿日市	ささえ愛ネット一景苑
むつみ会	夢あじな

5丁目上サロン	サロン・ド・四季が丘
河津原サロン	はなのわ
サロンたんぽぽ	笑いヨガ
健康サロンあゆみ	お達者サロン
すくすくサロン	サロンつどい
ちょっとひといきカフェ	まちづくり協議会

イ　資生堂ジャパン株式会社より、「化粧のちから」を通じたセミナーの紹介、申請手続きを行なった。(4サロン)

西ブロックお茶の会	「東谷サロン」北ブロック
よもやまサロン	サロン北山お茶会

ウ　サロン参加希望者に対して随時連絡調整、紹介を行なった。

(6) 計画的なサロン訪問(計96回)によるニーズの把握を行なった。

佐

(1) サロン連絡会議やミニ講座の開催

開催日	内　　容	参加者
7/23	第1回サロン連絡会議 ミニ講座　広島県環境保健協会「風呂敷活用術講座」	16人

(2) ふれあいサロン「オルゴール」の開催(各会場月1回)

孤立を防ぐつながりづくりや介護予防を目的とした地域の集いの場を、玖島・友和・浅原の各市民センターで開催

開催日	実施回数	開催場所	延べ参加者
毎月第1金曜日	12回	浅原市民センター	136人
毎月第2金曜日	12回	友和市民センター	254人
毎月第4金曜日	12回	玖島市民センター	174人

(3) 出前サロンの開催

サロン未開催の小集落への出前サロンの開催と、地域の自主運営の移行を支援

開催日	内　　容	実施場所	参加者
3/26	情報提供・レクリエーション	岩組集会所	14人

(4) 未就園児を育てる保護者と子どもサロン「赤ちゃんすくすく広場」の活動支援

機器の貸し出し等の支援を引き続き実施した。

(5) お茶の間サロン「花かご」を支援した。

(6) 地域のつどい・サロン運営の支援及び新規立ち上げを支援した。(3ヶ所)

(7) 地域のふれあいサロンに訪問した。(4ヶ所)

(8) ふれあいサロンの活動集に向けた、情報集約を行なった。

(9) レクリエーショングッズを貸出した。(42件)

吉

(1) 吉和地域にあるサロンの支援(5ヶ所)

カラオケサロン：42回　延べ人数319人
いきいきサロン：48回　延べ人数296人
囲碁のつどい：47回　延べ人数193人
すこやかサロン：49回　延べ人数265人
ふれあいサロン：21回　延べ人数266人(冬季のみ)

(2) レクリエーショングッズの貸出　2件

大

(1) サロン世話人の勉強会を開催した。5回開催

(2) サロン世話人の交流会、情報交換アンケート実施

開催日	内　　容	参加者
5/24	災害時でもフレイル予防	21人

(3) レクリエーショングッズを50件貸出し、市民が借りやすくするためレクグッズの更新や、収納ケースを整備した。

(4) サロン立ち上げの支援助成

		物見東サロン(百歳体操、茶話会のサロン)の立ち上げ支援を行なった。 (5) サロン運営状況調査を 34 ヶ所実施した。 (6) サロン活動の広報 「ふれまちだより」にサロンの活動を紹介した。 (7) サロン情報一覧、レクリエーショングッズカタログの情報を更新した。
	宮	(1) サロン運営を後方支援した。 (2) サロン等へのレクリエーショングッズを貸出した。
重点事項	佐	(1) 地域のふれあいサロンを訪問し、活動状況の把握に努める。 ⇒新規立ち上げサロンを中心に 4 ヶ所訪問した。 (2) 各サロンの活動状況を広報紙「ひまわり日和」等で発信する。 ⇒ひまわり日和でサロン玖島学園、あいとぴあで上峠沖組町内会の活動紹介を行なった。
	大	活動に生かせるような講座を開催したり、さまざまな情報を提供したりすることで、安心してサロン活動ができるよう支援する。 ⇒さまざまな地域活動に携わる活動者のフォローアップと、新たな活動者の発掘、既存の活動者のつながりづくりを目的とした講座「自分力アップ応援プログラム」を 5 回開催した。

8 日本赤十字社活動資金募集協力事業

目的

日本赤十字社広島県支部廿日市市地区事務局として、地域住民に「活動資金の協力により、赤十字の事業に参加する」という趣旨についての理解と事業の充実、発展に努める。

実施内容

(1) 活動資金(会費)募集活動

5 月を「活動資金募集運動月間」として活動資金協力運動を展開し、目標額 10,323,000 円に対し、実績 9,651,201 円(達成率 93.5%)となった。

【日赤活動資金募集実績】 単位(円)

項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
活動資金実績	9,920,249	9,767,109	9,651,201

(2) 災害救援物資・見舞金交付対応

災害の対応及び救援物資の交付(実績 0 件)及び、救援物資の定期的な在庫確認を行なった。

(3) 義援金、救援金募集事務

国内外で発生した台風・地震・大雨などの大規模災害への義援金・救援金募集及び周知活動を実施した。

(4) 赤十字講習会の案内、更新手続き

開催日	内 容
9/4	幼児安全法・健康生活支援講習(ファミサポ講習会)
12/19	健康生活支援講習(平良市民センター 高齢者学級)
2/14	救急法短期講習(子ども相談室)

(5) 青少年赤十字加盟校登録事務、加盟促進

・令和 6 年度赤十字加盟校 5 校

(6) 団体支援

・福祉団体助成 8 団体

・赤十字加盟校助成 8 校

・日赤活動資金事業助成 11 地区(大野)

(7) 災害救援用自動車の管理(廿日市)

(8) 交付金精算事務

令和 6 年度交付金額 15,266,616 円

(9) 作業服貸与管理

(10) 日赤個人会員台帳管理

(11) 役職員報告、表彰事務

９　共同募金運動協力事業

目　　的

地域住民が主体的に自分たちの地域を「持続可能な地域社会」にするための環境づくりを目的に、共同募金が民間福祉活動を支える重要な財源であるという趣旨を周知し、募金目標額の達成を支援する。

実施内容

(1) 赤い羽根共同募金運動(10 月 1 日～3 月 31 日)の実施

10/1 から 3/31 の共同募金運動期間に社協ＨＰや広報紙での呼びかけ、街頭募金の実施、戸別募金、法人募金等を通して住民に「じぶんの町をよくするしくみ」としての活動を広く周知し、募金活動を行なった。目標額 13,007,000 円に対し、募金実績額 12,539,704 円、達成率 96.4%となった。

ア　募金活動の推進

新規法人募金の開拓に向け募金箱の設置協力や事業説明を行なった。

【募金実績額】　単位(円)

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
戸別募金	3,382,018	895,800	177,300	2,425,200	185,900
街頭募金	53,878	0	0	29,687	39,870
法人募金	232,847	85,000	198,000	155,000	17,119
学校募金	81,754	38,394	0	0	0
職域募金	252,000	4,884	28,000	53,100	11,420
ｲﾍﾞﾝﾄ募金	59,912	25,929	0	20,182	929
その他募金	162,975	175,405	62,595	99,346	59,147
歳末募金	0	891,300	0	2,434,200	200,613
合計	4,225,384	2,116,712	465,895	5,216,715	514,998

【年度別実績】　単位(円)

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
募金実績	12,961,325	12,728,447	12,539,704

(2) 共同募金募集活動の実施

ア　資材等の個別配布

町内会を通して配布。

イ　法人・団体への募金運動の推進

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
依頼件数	51	34	25	84	1
実績件数	23	14	21	36	1

ウ　地域福祉推進特別配分事業の普及　(3 件)

(3) 歳末たすけあい運動(12 月 1 日～12 月 31 日)の実施

各地区で周知し佐伯、大野、宮島で募金活動を行なった。

(4) 地域テーマ募金(1 月 1 日～3 月 31 日)の普及推進

参加団体

・廿日市市立友和小学校　「友和小学校創立 150 周年記念式典」

(5) 周知啓発活動

ア　市内での街頭募金活動

・アルク廿日市店入口、宮島口ｅｔｔｏ前(12/14)
・御笠浜鳥居付近(宮島)(11/7)
・大野東市民センターまつり(11/30)

イ　福祉まつり等のイベント募金活動

・地域ふれあいフェスタで周知啓発活動を実施した。(8/2)
・大野福祉ふれあいまつりで周知啓発活動を実施した。(10/6)
・心と心のハーモニーフェスタで募金箱の設置と募金活動を行なった。(10/26)
・すこやかプラザまつりでポスターの掲示を行い、啓発活動を実施した。(11/9)
・あつまりん祭でイベント募金及び周知啓発活動を実施した。(10/19)
・宮島まちづくり交流センターまつりで周知啓発活動を実施した。(12/7)

(6) 廿日市市共同募金委員会運営員会(8/27)、審査委員会(3/17)の開催
(7) 各地区運営委員会の開催

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
開催日	8/20・3/4	8/23・2/28	8/19・3/5	8/27・3/4	8/22・3/4

重点事項

廿 (1) 各事業や活動を継続的にできるように募金目標額の設定方法を見直す。
⇒例年、前年度実績に基づいて次年度の募金目標額を設定していたが、募金実績が年々減少しており、実績ベースの目標設定では、十分な配分金の確保が困難になったため、2/6「廿日市地区共同募金共募財源事業担当者会議」を開催し、配分金を活用する事業担当者から事業推進に必要な予算額に応じて、十分な事業運営を実施するために必要な目標額を算出。これを基に、第二回地区運営+委員会、審査委員会を開催した。
(2) 各助成団体に対して、共同募金活動への協力を強く要請し、目標額の達成を目指す。
⇒6/17 に団体助成対象団体向けに説明会を開催。共同募金の募金実績の現状や今後の福祉団体助成の在り方について説明し、各団体に募金目標額の達成に向けての協力を依頼した。

１０ (廿)ボランティアセンター活動推進事業

目的

ボランティア活動が活発に行われる地域づくりを推進する。福祉学習の機会を通じて、市内の小中学校にボランティアの意義や必要性を伝える。高校生、大学生がボランティア活動に積極的に参加できる機会を作る。

実施内容

(1) ボランティアセンターの機能強化
ア 活動者の情報と活動場所の把握した。
ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部の登録情報を更新し、ホームページに掲載した。
イ ボランティア活動者と活動場所をフォローした。
ボランティア活動希望者とボランティア協力依頼団体等とボランティア依頼の調整等行なった。
ウ ボランティア体験講座を開催した。
地域活動デビュー講座でブースを設け、ボランティアに関する説明を行なった。
(2) 福祉学習
ア 小中学校で福祉体験学習を開催した。

開催日	内　容	講　師	学校・学年
6/5	点字体験	点訳クラブあい	宮園小学校 4 年生 38 人
6/13	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	
6/19	手話体験	手話サークルレインボー	
6/26	ガイドヘルプ体験	椿会・椿会賛助会	
6/20	災害ボランティア	廿日市市社会福祉協議会	阿品台中学校 1 年生 18 人
10/11	手話体験(2 回)	阿品台手話サークル	阿品台西小学校 4 年生 89 人
10/11	車いす体験(2 回)	ボランティアグループ飛来行	
10/11	点字体験(2 回)	点訳クラブあい	
10/1	手話体験	手話サークルレインボー	金剛寺小学校 4 年生 43 人
10/2	点字体験(2 回)	点訳クラブあい	
10/3	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	地御前小学校 4 年生 76 人
10/8	点字体験	点訳クラブあい	
10/22	手話体験	阿品台手話サークル	
11/19	高齢者疑似体験	介護福祉士会	
11/6	車いす・白杖体験	光の園	阿品台東小学校 4 年生 52 人
合計	19 回		316 人

イ　高校、大学との連携強化

開催日	内　　容	参加者
12/4	山陽女学園高等部と赤い羽根共同募金活動 活動場所：宮島口フェリー乗り場、アルク前	2 年生 48 人

山陽女学園高等部の車いす体験講師として、介護福祉士会へ依頼調整を行なった。

ウ　ボランティア出張講座を開催した。

開催日	内　　容	参加者
4/5	テーマ：ボランティア活動とは 場　所：日本赤十字広島看護大学	1 年生 135 人

エ　その他

開催日	内　　容	参加者
8/1	テーマ：盲導犬サマースクール 講　師：日本盲導犬協会	小学生と保護者 80 人

(3) ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部の活動支援

総会 1 回　役員会 8 回　定例会 6 回　交流会 1 回

(4) ボランティア活動保険等の取扱事務

ボランティア活動保険　個人 78 件　団体 151 件

ボランティア行事保険　178 件

福祉サービス総合補償　15 件

送迎サービス補償　1 件

(5) 企業の社会貢献活動への支援

市地域振興課の「地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業」と連携し企業へのヒアリングを実施した。また、「参加支援事業」とも連携を図り、企業の社会貢献活動に向けて、情報共有や資源開発を行なった。

(6) 福祉まつりでボランティア活動の周知・普及啓発

2・3 階ボランティア体験コーナーを実施した。

１１　(廿)ささえあいのまちづくり推進事業

目　　的

地域の福祉を推進する関係機関等と連携し、地域の中で解決できるよう、地域のささえあい活動を支援する。

実施内容

(1) 地域課題を協議する場への支援

ア　生活支援体制整備事業においてすすめる協議体(またはそれにあたる地域の福祉を協議する団体)に対する助成を行なった。(7 団体)

廿日市市老人クラブ連合会	廿日市市民生委員児童委員
佐方アイラブ自治会	廿日市地区まちづくり協議会
平良地区コミュニティ	宮園地区社会福祉協議会
四季が丘地区社会福祉協議会	

イ　協議の場への参画と助言を行なった。

(2) 地域の活動推進に必要な情報提供

つながＬｅｔｔｅｒを発行した。6 回(奇数月)

(3) 住民参加型の交流イベントの実施

あつまりん祭ｉｎあいプラザを実施した。(10/19　来客数 2,600 人)

単独開催により、新規イベントを企画、実施した。

多目的ホール	ステージ発表
1 階	廿日市市福祉・介護人材確保総合支援協議会ブース開設
2 階	作品展示・ブース出展
新宮中央公園	バザー

新規参加団体　（23 団体）

特定非営利活動法人　アニマルセラピー協会	オムニバスロースターズトーキョー
ウィルサポ廿日市	リバティ・はつかいち
就労継続支援Ｂ型事業所　だんでらいおん	あうるワークスペース
障害支援施設原	ＮＰＯフリースクールきのねっこ
ＮＰＯ法人日本頸髄損傷ＬｉｆｅＮｅｔ	日本盲導犬協会
老人 28 号	ひょっとこ
笑いヨガサロンたんぽぽ	あび隊
一般社団法人　広島学びのサポートセンター	広島県立宮島工業高等学校
おはなしスタジオ	地域ねこボランティア
廿日市高齢者ケアセンター　ケアハウスささえ	廿日市高齢者ケアセンター　デイサービスセンター第 2 清鈴園
特別養護老人ホーム阿品清鈴園	こどもひろばうぃず
自然のめぐみキッチン	

１２　「重点」(佐)おもいやりのまちづくり推進事業

目　　的

佐伯地域の住民、福祉に関連する機関等がお互いに思いあえることで、佐伯地域の地域課題をわがこととし、自分たちでできることを持ち寄って解決できる地域を目指す。

実施内容

(1) 福祉委員活動推進

ア　地域の福祉課題やニーズを発見し、課題解決のために近隣住民に働きかけ、地域で協力・連携することを目的とした福祉委員活動の推進を推進した。

イ　福祉委員の役割の周知と社協会費・共募募金活動等の協力依頼のため、玖島、友和、津田・四和、浅原の 4 地区と地域全体で福祉委員会議を開催した。(年 2 回)

開催日	内　　容	参加者
4/18	社協活動の説明 福祉委員活動及び日赤活動資金・社協会費募集について	玖島地区　(7 人) 友和地区　(18 人)
4/19		浅原地区　(3 人) 津田地区　(13 人) 全地区合同(16 人)
9/12	社協活動の説明 日赤活動資金･社協会費募集状況及び共同募金活動について	玖島地区　(6 人) 友和地区　(24 人)
9/13		浅原地区　(3 人) 津田地区　(16 人) 全地区合同(16 人)

(2) 福祉施設等連絡会

ア　佐伯地域で施設間の交流・連携を図り、共通の課題を共有するともに、今後の取組みについて検討する場としての福祉施設等連絡会の開催。

開催日	内　　容	参加者
3/10	テーマ：福祉施設・事業所の社会貢献について 講　師：福祉・介護を元気にする会　代表　蛯江　紀雄　さん	7 施設 2 市民センター

イ　「ちいとやまの事業所つながり日和」(メールレター)配信 2 回

ウ　介護・福祉人材の確保にあたり、佐伯中学校での「カタリバ」に参加。

(3) 広報啓発活動

佐伯地域版の広報紙「ひまわり日和」を年 6 回発行。

(4) 各地域のコミュニティ支援

ア　玖島、友和、津田・四和、浅原のコミュニティ活動に助成金を交付し住民福祉組織の活動強化に努めた。

	イ　地域のつどい・サロンの運営及び活動を支援した。（地域のつどい・サロン事業に詳細） ウ　地域での支え合い体制づくりに向けた、地域課題についての検討会を開催した。（生活支援体制整備事業に詳細） (5) 心と心のハーモニーフェスタ実行委員会の事務局 心と心のハーモニーフェスタを実施し、福祉に関する普及啓発を行なった。（10/26　600 人参加）
重点事項	(1) 生活支援体制整備事業や、認知症高齢者支援事業などと連携しながら、これまで関わることの少なかった機関や団体へのアプローチをしていく。 ⇒津田商店街を創る会に参加することで、新たな社会資源を増やすことができた。 社会福祉施設・事業所連絡会に市民センターを加えることで新たな顔見知りの関係性を築くことができた。 (2) 福祉委員の在り方について検討を始める。 ⇒福祉委員会議の際に、アンケートを配布し意識調査を行なった。

１３　(佐)ボランティアセンター活動推進事業

目　　的

福祉活動の担い手であるボランティアの活動を支援し、佐伯地域の小・中・高校生が取り組む福祉活動を支援する。

実施内容

(1) ボランティアの登録・相談・調整、保険加入業務

(2) ボランティア活動のきっかけづくりや養成講座の開催

開催日	内　　容	参加者
8/20	ボランティア養成講座 テーマ：人の話を上手に『聴く』ために… 講　師：カウンセリングルーム　虹　野中 春樹　さん	11 人

(3) 小・中・高校生を対象にしたボランティア体験学習の開催

ア　心と心のハーモニーフェスタ会場

開催日	内　　容	参加者
10/26	赤い羽根募金活動	小学生 8 人
	車いす体験コーナー	高校生 3 人
	アイマスク体験コーナー	高校生 3 人

イ　緑化活動

開催日	内　　容	参加者
6/10	横矢公園・花かご　花壇花植え	高校生 38 人 保育園 20 人
11/11		小学生 13 人

(4) 小学生を対象とした福祉教育(手話、点字等)体験学習の開催(未実施)

(5) 佐伯ボランティアグループ連絡協議会「ひまわり会」の活動支援

ア　フリーマーケット(4/27)

イ　ボランティア交流会(資生堂いきいき美容教室)(3/18)

ウ　ひまわり会役員会議(2/20)

重点事項

小学生を対象とした福祉教育の体験学習を開催し、ボランティア活動への理解・関心を深める。

⇒小学生のボランティア体験学習で花植えや募金活動で学校と連携を図り、理解・関心を深めた。今後も継続して取り組んでいく。

１４　(吉)多機能サロン実施事業

目　　的

障がいや高齢、認知症、子育て中の親子など様々な人の居場所、行き場づくりとして行い、地域や自宅で孤独を感じず、心身ともに健康で生活が送れることができる環境をつくる。

実施内容	障がい者、高齢者、認知症、子育て中の親子など、誰もが参加できるサロン(百歳体操・ハンドベル・折り紙などの軽作業)の開催 【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催日数	21日	20日	20日
延べ参加者	70人	86人	127人

１５　「重点」(吉)いきいき活動推進事業

目　　的

地域の課題やニーズを地域の取組みへ発展させるために関係機関と連携し地域の課題解決力を高めるとともに、地域のつながりを保ち、生涯暮らし続けられる地域づくりを目指す。

実施内容

(1) 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会の開催及び後方支援

ア　会議の開催を支援した。

開催日	内　　容	参加者
6/27	・ほっと吉和の事業について お泊り事業について 福祉避難所について ほっとバス及びデマンドカーについて ・福祉懇談会について	20人
3/27	・ほっとバス及びデマンドカーの料金変更について ・地域懇談会の報告について	14人

イ　吉和地域内22集落を対象に7地区ごとに地域懇談会を開催した。

開催日	開催場所	内　　容	参加者
5/23	第1集会所	地域のつながりについて	2人
6/5	第2集会所	気になることについて	9人
6/24	花原集会所	気になることについて	3人
7/12	鍛冶屋川集会所	気になることについて	2人
7/29	石原集会所	地域の好きなところ	4人
9/12	中央集会所	吉和の好きなところ	5人
9/20	第3集会所	吉和の現状について	3人

(2) 高齢者懇談会「あつまろう家」の助成及び後方支援した。

開催日	内　　容	参加者
7/18	テーマ：困ったときはほっと吉和へ 講　師：ほっと吉和理事長　益本　住夫　さん テーマ：防犯について 講　師：吉和駐在所　江藤　英次郎　さん テーマ：トーンチャイムとハンドベル 講　師：西野　俊博　さん	50人
3/13	テーマ：トーンチャイムとフォークダンス 講　師：西野　俊博　さん テーマ：言葉遊び 講　師：吉和支所　市民福祉係　保健師　脇坂　和美　さん テーマ：お薬のおはなし 講　師：吉和診療所　所長　吉川　仁　さん	50人

(3) 吉和地域広報誌「ぬくもり」の毎月発行(450部/月)

(4) 葬儀用品の貸出(家族葬などにより貸し出しは0件)

(5) 福祉車両「たすけあい号」の貸出(8団体　16回)

重点事項	吉和地域内22集落を対象に7地区ごと、気のかけあう関係づくりや地域の課題、ニーズを把握し地域の課題解決につなげるため、地域懇談会を開催する。 ⇒7地区での地域懇談会を開催し、地域のつながりやニーズを把握した。

１６ (吉)すこやかプラザまつり開催事業

目的	吉和地域の福祉活動の拠点である吉和福祉センターで行われているサロン活動や社協活動、福祉団体の活動など、福祉まつりを通して身近に感じてもらい、誰もが気軽に交流・活動できる拠点として周知し、住みやすい地域づくりを目指す。
実施内容	吉和福祉センターと吉和ふれあい交流センターを会場に、すこやかプラザまつりを吉和文化祭と同時開催した。また、展示物はまつり終了後も一般公開し、当日来場できなかった人にも、各福祉団体の活動を周知することができた。 内容：スタンプラリー、フリーマーケット、健康チェックコーナー、介護相談コーナー、社協の活動や地域ボランティア、福祉団体等地域福祉活動の紹介展示 【年度別実績】 項目 / 令和4年度 / 令和5年度 / 令和6年度 来場者数 / 80人 / 150人 / 270人 吉和文化祭実行委員会へ参加した。(4回)
重点事項	すこやかプラザまつり、吉和文化祭を吉和ふれあい交流センター(吉和文化祭実行委員会)と協働で開催し、来場者の増加を図り、地域福祉活動の啓発を行う。 ⇒吉和ふれあい交流センターで展示を行い地域の福祉活動の啓発を行なった。また、交流センターと福祉センターで連携して実施したことで、来場者も増加した。

１７ (吉)ボランティアセンター活動推進事業

目的	吉和地域のボランティアを育成するとともに、地域住民や吉和小中学校の児童生徒との交流体験により、ボランティアへの関心と理解を深めることで、ボランティア活動者の増加を図る。また、住みやすい地域をつくるため、ボランティア活動を推進する。
実施内容	(1) 障がい者バスハイク・すこやかプラザまつり・あつまろう家など、吉和地域等で行う行事でボランティアが必要な時などのボランティア調整をした。 (2) ボランティア活動保険、行事保険など各種保険の受付を行なった。 ボランティア登録団体3団体、活動保険26人 (3) 総会の開催事務やボランティア研修などボランティア吉和への事務支援を行なった。 (4) 吉和小中学校、地域住民を対象に、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの育成を図った。

１８ 「重点」(大)ふれあいのまちづくり推進事業

目的	地域の福祉を推進する関係機関等と連携し、さまざま取組みや活動を協働することで、現行の福祉サービスだけでは解決できない福祉ニーズを、地域の中で解決できるよう新たな取組みやしくみを考え、だれもが住み慣れた地域で暮らし続けることができる住民主体の地域づくりをすすめる。
実施内容	(1) 福祉部会概況調査の実施し地域アセスメントに活かした。 (2) 地域福祉推進委員会を開催した。 開催日 / 内容 / 参加者 6/28 / ・令和5年度地域福祉推進事業報告 ・令和6年度地域福祉推進事業計画 ・大野地域福祉推進研究協議会について ・勉強会 テーマ：災害から見えた地域での支え合い 講師：呉市社協生活支援グループ　主査　越智　美幸　さん / 33人

12/5	テーマ：大野第１区防災訓練について 報告者：大野第１区区長　野田　崇　さん テーマ：非常食づくり（ハイゼックスを利用した炊飯） 講　師：大野第１区区長　野田　崇　さん テーマ：市被災者生活サポートＶＣ運営訓練報告について 報告者：市社協地域福祉課長	18 人

(3) 地域福祉推進研究協議会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
3/1	テーマ：「気になる」を「気にかけあう」へ！ ～話すことからはじめる、地域活動と住民同士のつながり～ 活動報告：大野第９区第３層協議体推進委員会の取組み ～空き家の困りごとを地域で話し合うことで見えたこと～ 報告者：９区第３層協議体　事務局長　福本　博昭　さん 講　師：広島県社会福祉協議会地域福祉課 課長補佐　松井　寛泰　さん	75 人

(4) 各種地域活動への助成

ア　一般会費地区交付金

各区に一般会費の７割を交付し地域福祉活動の推進に努めた。

イ　地区福祉活動費助成

(ｱ) 地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域の区の自主活動による支え合いの活動に対し、その経費の一部を自主活動費として助成した。

(ｲ) 地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域の区の福祉部会による支え合いの活動に対し、その経費の一部を福祉部会活動費として助成した。

(ｳ) 地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域のサロン活動に対し、その経費の一部をサロン開催費として助成した。

(5) 地区給食サービスへの助成

区の福祉部会が地域のボランティアを募り、地区の一人暮らし高齢者および障がい者世帯に、食事の提供と安否確認を行う事業に対し、活動経費の一部を助成した。

実施地区	回数	人数
２区	10 回	441 人
５区	８回	162 人
７区	１回	48 人

(6) 環境美化活動（花いっぱい運動）の推進

各区の花いっぱい運動を支援し、住民同士及び障がい者施設との交流に努めた。

花苗 配布日	品種	数量
5/23	サルビア、マリーゴールド、日々草、ポーチュラカ	2,280 個
10/31	パンジー、ビオラ、葉牡丹、ノースポール	2,524 個

(7) 福祉ふれあいまつり実行委員会の事務局運営および助成

「大野福祉ふれあいまつり実行委員会」への助成および運営支援を通じ、住民に対し福祉啓発をまるくる大野で開催した。(10/6)

(8) 大野地域版広報紙「ふれまちだより」を６回発行した。

(9) 車いすを 73 件貸出した。

重点事項

生活支援体制整備事業と連携し、大野第２層協議体である大野地域福祉推進委員会の積極的な推進のため先進地事例等の研究（視察）を組み入れ、地域の福祉課題及び生活支援サービスの開発についての議論が進むような運営を目指す。また、「ふれまちだより」を支所会議及び区長会で配布し、地域の活動を広報する。

⇒生活支援体制整備事業と連携では、１区福祉部会視察研修で島根県浜田市岡見地区まちづくり推進委員会を訪問し情報交換を行うなど、３層協議体に向けた取組みにつないでいる。また、９区の空き家状況

	調査に同行し、大野地域福祉推進研究協議会での活動報告を通じて地域全体で空き家課題を共有する機会を創出した。 「ふれまちだより」で各区のサロン活動やレクグッズの案内など地域活動が活発に行えることを目標に広報を行なった。

１９　(大)ボランティアセンター活動推進事業	
目　　的	ボランティア体験を通じ、障がい・福祉についての理解を深め、さまざまな年代のボランティア活動者を増やす。また、地域住民同士の助け合いが広がることで、災害時などいざという時手が差し伸べられる人を増やす。
実施内容	(1) ボランティア登録・調整・相談業務 団体、個人合わせ 409 人の登録、ボランティア学園(参加児童延べ 72 人)、大野学園 6 年生、大野東小学校 3 年生、宮島学園 3 年生の福祉学習を行い、大野ふれあいサロン「プラム」のボランティア調整を行なった。 (2) 新規ボランティア人材の開拓 大野学園、大野東小学校、宮島学園など職域での福祉体験学習(きっかけづくり講座)の実施やボランティア養成講座等を開催した。 (3) 地域ボランティア広報紙「ボランティアニュース」発行した。(年 6 回) (4) 大野ボランティア連絡協議会への活動支援及び情報提供した。 (5) 大野ボランティア連絡協議会、地域団体と連携し、地域福祉推進研究協議会では手話通訳を調整、福祉ふれあいまつりでは点字・手話体験コーナーを設けた。

２０　(大)高齢者等移送サービス事業	
目　　的	通院や買物などの日常生活の利便向上や社会参加の促進を図るため、公共交通機関不便地域を対象として、巡回車両を運行する。
実施内容	毎月第 2・4 火曜日に、渡ノ瀬～大野支所間の往路・復路の車両運行(利用料 1,000 円。事前予約制。運行は祝日、年末年始を除く)
重点事項	利用者のニーズを確認しながら、本事業の継続または廃止を検討する。 ⇒公共交通政策として、大竹・栗谷のデマンド型乗り合いタクシー運行サービスが検討されており、11 区役員と本事業の継続及び廃止について協議を行なった。また現利用者(一世帯)の利用ニーズについても聞き取りを行い、次年度は利用料の値上げ(1,500 円)と運行日程の変更(偶数月の第２火曜)を行うことで利用者にも説明し了承を得た。

２１　「重点」(宮)高齢者自立支援事業	
目　　的	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防・健康増進に努め、孤立感緩和や閉じこもりを解消する地域見守り活動の役割を担った事業を実施する。
実施内容	(1) 高齢者給食サービスの実施 ア　サロン的な食事会を開催(年 6 回) 民生委員児童委員がチラシを対象者に配布し、宮島の食を推進する会が弁当を手作りし、宮島支所の職員も毎回参加して、連携をとってサロン的な食事会を 6 回行なった。また、会場を２会場で同時開催し、近くの会場で参加できるよう、参加者数の増加を促した。 (2) ひとり暮らし高齢者懇談会を実施 ア　サロン的な食事会を行うとともに、警察や消防などによる研修会を開催(年 2 回) サロン的な食事会を行うとともに、民生委員児童委員協議会と共催で消費生活センターなどによる研修会を 2 回開催した。 【年度別実績】

項　目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
給食サービス参加人数	149 人	210 人	267 人
高齢者懇談会参加人数	28 人	82 人	105 人

(ｱ) 高齢者給食サービス

開催日	内　　容	参加者
4/16	サロン的な食事会	42 人
6/18	サロン的な食事会	43 人
7/19	サロン的な食事会	44 人
10/22	サロン的な食事会 宮島支所保健師よりインフルエンザとコロナの予防接種の案内	42 人
1/21	サロン的な食事会 宮島支所による人権啓発推進事業「堀操さん講演会」 「ちょっとひと息　医療とふくしの相談室」の紹介	44 人
2/18	サロン的な食事会	47 人

(ｲ) ひとり暮らし高齢者懇談会

開催日	内　　容	参加者
5/21	テーマ：知るは最大の武器！学んで防ぐ消費生活トラブル 講　師：廿日市市消費生活センター　相談員　溝下　祐子　さん	51 人
12/17	テーマ：宮島訪問税の導入と活用 講　師：廿日市市宮島企画調整課 宮島まちづくり推進係長　児玉　剛樹　さん	54 人

(3) あんしんほっとコール

ア　おはようコールによる、安否確認や健康状態の把握

健康状態や安否確認を希望される高齢者に対して合計 119 回、電話による定期連絡を行ない見守り実施した。

重点事項

(1) 高齢者給食サービス、ひとり暮らし高齢者懇談会

島内の関係機関と連携を図り、参加者以外の人たちの情報も収集し、孤立状態の人の発見につなげる。連携を密にし、情報共有していくことで、高齢者が安心できる生活を実現していく。

⇒宮島の食を推進する会や民生委員など協力団体と情報共有し、参加を促し、近況を聞くことで見守りを強化した。できるだけ毎回参加してもらうことで、住民同士のつながりも強くなり、直近の困りごとを共有し小さな気づきなど把握することができた。

(2) あんしんほっとコール

ア　利用者の生活状況の確認を行い、必要な場合は関係機関につなげる等の措置を取り、見守り活動を推進していく。

⇒近所との繋がりが薄い様子の利用者に宮島支所の緊急連絡票を紹介し、支所と情報を共有した。

イ　あいとぴあや行事等で説明を行うとともに、地域包括支援センターやケアマネジャー等にも案内してもらい、利用者の増加につなげる。

⇒あいとぴあや給食サービス、ファミサポ利用者、歳末みまもり事業で見守りが必要と思われる住民に、あんしんほっとコールの案内をした。

２２　(宮)福祉コミュニティ支援事業

目　　的

関係機関と連携し、誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていく「福祉のまちづくり」を推進する。

実施内容

(1) 紙門松配布事業

新生活運動の一環として、宮島地域各町内の全世帯(773 世帯)に紙門松を配付した。

(2) 歳末みまもり事業

12 月に 70 歳以上のひとり暮らし高齢者を対象とした安否確認等の見守り活動と、父子・母子家庭を対象とした育児支援を目的に、12 月 2 日～13 日の期間で、対象者 100 世帯(70 歳以上の一人暮らし高齢者：97 世帯、母子世帯：3 世帯)に職員が赤飯等の配布・社協事業の案内・困りごと等の聞き取りを行なった。

(3) 福祉団体への支援

ア　福祉団体等活動助成(2 団体)

イ　事務局支援(3 団体)

２３　(宮)ボランティアセンター活動推進事業	
目　　的	ボランティアが育つ地域づくりを推進する。福祉についての理解を深めてもらうとともに、学校で実施される福祉学習などに協力、活動助成を行う。
実施内容	(1) ボランティアの登録・調整・相談業務を実施 (2) ボランティア活動保険等の取扱事務を実施 (3) 活動の連携 ア　宮島幼稚園(8/2 地域ふれあいフェスタ・11/7 街頭募金) イ　宮島小学校(8/2 地域ふれあいフェスタ・9/27 宮島福祉センター施設見学・10/11 認知症サポーター養成講座) ウ　宮島中学校(8/2 地域ふれあいフェスタ) (4) 福祉教育活動費助成 宮島幼稚園、宮島小学校、宮島中学校へ助成を行なった。

基本目標　３

職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

令和６年度は、持続可能な財政基盤づくりの取組みとして、「事務局運営(廿)事業」を「法人運営事業」と「事務局運営(廿)事業」に分割し、法人全体の運営にかかる事務と廿日市事務局の運営にかかる事務を明確に切り分け、同時に経費負担の見直しに取り組み、法人全体及び各事務所の共通経費の明確化を促進しました。

さらに、福祉人材不足が顕著な環境下での、事務局体制の維持及び事業推進体制の強化のため、職員採用活動及び人員配置、さらに職員の資質向上のための内部研修の実施や、各種外部研修の受講を促進しました。

この基本目標に向けて実施した事業は次のとおりです。

事業名		廿日市市社会福祉協議会第２次中期経営計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	法人運営事業		1,234	○			
2	事務局運営事業	経営方針Ⅰ／目標２・３ 経営方針Ⅱ／目標１～３ 経営方針Ⅲ／目標１・２	2,295	○			
3	役員評議員活動事業	経営方針Ⅲ／目標３	1,646	○			
4	職員人材育成事業(職員研修事業ほか)	経営方針Ⅰ／目標１～３	329	○			
5	財務運営事業(人件費・退職金支給)	経営方針Ⅲ／目標３	114,991	○	○	○	○
6	総合相談支援体制強化事業	経営方針Ⅰ／目標１～３	－				
7	吉和福祉センター・宮島福祉センター管理事業	経営方針Ⅲ／目標１	29,152			○	

各事業の詳細については、次のとおりです。

１　法人運営事業	
目　　的	社協事業を統括し、円滑な法人運営を推進する。
実施内容	(1) 組織体制づくりと事務環境の整備 ア　社協定款、就業規則、規程改廃等に関する事務 イ　人事管理及び人材育成(採用、退職、異動及び人事評価等) ウ　労務管理(給与支給事務、社会保険事務、損害保険加入手続き、労使協定の締結等) エ　給与及び会計事務の OA のソフトウェア及び事務機器等維持管理 オ　公用車管理 カ　事務所長会議の運営 キ　各種表彰事務 ク　名義使用に関する事務 (2) 財務管理及び財源の確保 ア　会計事務(収支伝票処理、月次処理、決算処理、予算管理、基金(積立金)の運用管理など) イ　関係機関との委託・補助事業等の契約の統括 ウ　会費、寄付金の事務統括

重点事項	事業継続計画(ＢＣＰ)に基づく、緊急対応・危機管理体制の整備を進める。 ⇒デスクネッツ(グループウェア)を活用した、職員の安否確認を導入し、緊急体制の整備を図った。

２　事務局運営事業		
目　　的	事務所環境の整備を行い、安心して地域福祉活動を行うための自主財源を確保する。	
実施内容	(1) 事務局(所)の管理運営 (2) 事務局(所)の公用車やOA機器(PC・複合機・電話機等)の維持管理 (3) 事務局(所)の消耗品管理 (4) 会員(賛助会員・団体会員)の加入促進及び受付 (5) 寄附金(一般寄付、香典返し)の受付	
重点事項	廿	自主財源の確保のための広報活動やインターネットでの会費・寄付の募集に取り組む。 ⇒ホームページでの啓発やイベントでの呼びかけ、新規会員の開拓等を積極的に行ない、予算の154.1%超の自主財源(会費・寄附)を獲得できた。
	佐	地域福祉活動の理解を深めるための啓発活動に力を入れ、団体会員、賛助会費の増収を図る。 ⇒福祉委員への説明会の資料を更新し、事業効果を重視した説明に変更した。
	吉	事務の効率化・適正化を図るとともに、地域住民に社協の地域福祉活動の理解を深め、会費・寄付金の収入目標を達成させ、自主財源の確保に努める。 ⇒吉和版広報「ぬくもり」に社協活動を掲載するとともに、個人へ社協会費への協力を依頼し、財源の確保に努めた。また、「ぬくもり」に、寄付金のお礼を掲載した。
	大	事務の効率化・適正化を図るとともに、自主財源確保に努める。 ⇒各区長や個人、企業へ社協会費への協力を依頼し、財源の確保に努めた。ふれまちだよりにて、寄付金のお礼を掲載した。

３　役員評議員活動事業	
目　　的	社協の良好な経営、運営を行うための理事会、評議員会等の機能を充実させる。
実施内容	(1) 理事会、評議員会、正副会長会議の開催 ア　理事会　6/4・1/17(書面決議)・3/4 イ　評議員会　6/19・1/31(書面決議)・3/19 ウ　正副会長会議　5/23・2/13 (2) 監査の実施 ア　事業及び決算監査　5/20・21 イ　中間監査　11/25・26 (3) 役員評議員研修会の実施及び外部研修への参加促進 理事、評議員研修4人、監事研修　1人参加
重点事項	役員の役割を果たすための話し合いの場、部会、研修会・勉強会等を充実させる。 ⇒役員へ県社協の夏季大学や研修会への参加の呼びかけを実施し、受講していただいた。

４　職員人材育成事業(職員研修事業ほか)	
目　　的	研修を通じて社会福祉協議会職員の知識、技術を向上させる。
実施内容	(1) 広島県社会福祉協議会及び他団体が計画・実施する専門的な研修、職員の資質の向上を目指す研修に参加 (2) 新規採用職員研修と職員全員研修として災害ボランティアセンターセンターの開設・運営研修の実施 (3) 職位とスキルに応じた研修の受講促進、及びスキルアップのための人事管理(人事考課)の実施 【年度別実績】

項　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県社協研修	14人	29人	38人
その他団体の研修	5人	6人	12人
本会の職員全体会議	1回	1回	1回

重点事項	人材育成と適切な人員配置を進めるため、職員のキャリア・スキルシートを作成する。 ⇒キャリア・スキルシートの作成には至らなかったが、人事考課で「業務目標・成果シート」を作成し、職員個々の職責に見合う能力開発、モチベーションアップを図ることができた。

5　財務運営事業(人件費・退職金支給事業)	
目的	職員の人件費確保、退職金積立・支給、事業運営・雇用安定、長期的雇用促進を目指す。
実施内容	【人件費・退職金支給】 (1) 市への補助金交付申請・精算 (2) 地域包括支援センターへの負担金交付申請・報告 (3) 退職金積立、支給については全国社会福祉団体職員退職手当積立基金、広島県社会福祉従事者互助会事業退職手当により実施
重点事項	人件費の長期的な将来推計を算出し、市と協議を進めながら安定的な人件費の確保につとめる。 ⇒市からの次年度補助金は一定額確保できたが満額には至らず、引き続き安定的な人件費の確保に向けて交渉につとめる。

6　総合相談支援体制強化事業	
目的	複合的な課題を抱える世帯等に対して、部門横断により課題の解決や地域生活支援を行うための総合相談支援体制の強化を目的に組織内の協力体制の構築等に取組む。
実施内容	(1) 総合相談体制強化に向けた協力体制の構築 ア　地域福祉課内つながる会議(地域福祉課・生活支援課内連携会議：偶数月開催) 地域情報の共有や今後の取組みについての協議、事例検討会や勉強会を行なった。計6回開催。 事例検討会は計2回開催(内容：権利擁護、ひきこもり) 勉強会は計4回開催(内容：被災地支援、多機関連携事例、はつネット他) (2) 協議体制の推進 ア　係会議(地域福祉課・生活支援課　4係の職員：毎月) 各事業の進捗状況確認や課題共有。個別ケースについての協議等を行なった。 イ　係長会議(地域福祉課・生活支援課　4係の係長：毎月) 係内の課題共有や組織としての取り組み方針等についての協議を行なった。 ウ　実務者会議(全事務所の実務者：毎月) 事務所間の情報共有、地域福祉活動計画や中期経営計画の策定方針等について検討した。計11回開催。 (3) 総合相談体制の企画 ア　企画調整チーム(奇数月開催)が基となり、総合相談支援体制強化のための企画(しくみづくり、研修立案等)を検討するとともに地域福祉活動計画と連動した取組みの進行管理、ふりかえりの実施を行なった。計6回開催。 イ　組織の課題解決力を強化するため、地域福祉課・生活支援課内のつながる会議で事例検討会を実施するにあたり、ルールや進め方の見直しを行なった。 ウ　各所属で把握している資源の情報集約や情報を活用していくため、廿日市市が導入した社会資源情報共有ツール「はつかいちつながるネット」の勉強会を開催した。

7　吉和福祉センター・宮島福祉センター管理事業	
目的	施設利用を通じて、利用者・団体の相互の出会い、ふれあい、学びあいの場となり、健康と福祉の活動の輪が地域につながり、より拡大され、地域の福祉を支える拠点施設とする。
実施内容	(1) 施設を安全に快適に利用していただくよう、施設、設備及び物品の維持管理、修繕業務 (2) 使用許可等に関する業務 (3) 福祉・保健のための各種事業
重点事項	吉　(1)　令和6年度から(5年間)指定管理者として引き続き指定管理業務を請け負い、関係機関と連携し地域の拠点づくりに努める。 ⇒令和6年度からの指定管理者として選任され、支所、ふれあい交流センター、ほっと吉和などと

		連携した。 (2) 全館の空調設備の改修工事及びデイサービス浴槽改修工事が施工されるため、施設利用者の安全確保と利用調整を行う。 ⇒市(住宅営繕課・健康福祉総務課等)・よしわせせらぎ園及び施工業者と工事の打ち合わせを行い、部屋ごとの工事日程に合わせて貸館利用者の調整を行い、計画どおり工事が完了した。
	宮	(1) 令和 6 年度から(5 年間)指定管理者として引き続き指定管理業務を請け負い、関係機関と連携し地域の拠点づくりに努める。 ⇒本施設の来館者や利用者が安心安全に施設利用できるよう、施設設備の安全管理に努め、「何かあった時はあの施設に行く」というように、市民に頼られる、親しみのもたれる施設運営を心掛けた。 (2) 市民が安心・安全に施設利用ができるよう、施設・設備の保守点検及び計画的な修繕を行う。 ⇒本施設は竣工から 30 年が経過し老朽化が進んでいるため、市民が安心・安全に施設利用ができるよう、施設・設備の保守点検に努めるとともに、必要な修繕を行なった。